



安芸灘大橋(呉市)

# 2022 DISCLOSURE

呉信用金庫の現況

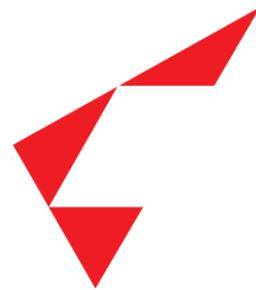
# 経営理念

地域社会の繁栄に貢献する  
地域社会から信頼される信用金庫を目指す  
働きがいのある職場の実現を目指す

## CONTENTS

- 経営理念・当金庫の概要……………1
- ごあいさつ……………2
- 中期経営計画……………3
- 呉信用金庫と地域社会……………4
- 中小企業の経営改善及び  
地域活性化のための取組状況……………5
- SDGsへの取組み …………… 10
- 地域貢献への取組み…………… 11
- 業績ハイライト…………… 15
- リスク管理態勢…………… 17
- コンプライアンス(法令等遵守)態勢 …… 21
- お客さま本位の業務運営  
(フィデューシャリー・デューティ)について… 23
- 総代会について…………… 27
- 事業地区・店舗等のご案内…………… 29
- 主要な事業のご案内…………… 31
- 組織…………… 38
- 役員等…………… 39
- あゆみ(年表)…………… 40

### シンボルマークについて



地元呉市の「く」の文字をモチーフとし、それを「貢献」、「信頼」、「実現」を表す三つの三角形のエレメントで構成し、地元経済の発展に根ざして未来に躍進する信用金庫の姿を、ダイナミックに表現したものです。  
コーポレートカラーには、意欲と熱意を象徴した赤色を使用しています。



### 当金庫の概要 (2022年3月31日現在)

設立……………	大正14(1925)年9月2日
本店……………	呉市本通2丁目2番15号
会員数……………	58,216名
出資金……………	28億円
預金積金……………	8,052億円
貸出金……………	4,453億円
店舗数……………	43店舗(うち1出張所)
常勤役員数……………	568名
[連結子会社を含む役員数(※)]……………	749名
※非正規職員を含む	

本誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条の準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

## ごあいさつ



平素より、呉信用金庫に対し、格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。  
ここに第97期(2021年度)の業務の状況を取りまとめましたので、ご高覧いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2021年度を振り返りますと、国内経済は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて経済活動は制限され、個人消費も低迷するなど低調に推移しました。さらに年度後半には、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻の影響を受けた物価上昇に加え、米欧の金融政策正常化により海外金利が上昇しました。  
当地域は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限に加えて、地場大手企業の撤退に向けた動きが始まるなど、厳しさを増している状況にあります。

こうした中、中期経営計画「『100周年、そしてその先へ』～地域の課題解決への挑戦～」の初年度にあたる2021年度は、「地域金融機関としてお客さまや地域の難局へ伴走して立ち向かい、活力ある地域社会の実現」「自己の成長とともに達成感を一層味わうことができる職場の実現」「100周年、さらにその先も安定した金庫経営の実現」を目指して業務運営に取り組んでまいりました。

法人・個人事業者のお客さまには、新型コロナウイルスや地場大手企業の撤退の影響を受けている方々へ引き続き迅速な金融支援を行うとともに、「呉・しまなみ魅力発信プロジェクト!～おいシーサイドR185～」を通じた販路拡大支援や有料職業紹介業務の取扱い開始による雇用確保の支援など、多様な本業支援に努めてまいりました。

個人のお客さまには、新型コロナウイルス感染症への対策として重要性が高まっている非対面取引の拡充を目的として、本部に専門部署を設置するとともに、Web完結融資商品のラインナップ増加や個人インターネットバンキングの機能拡大を図ってまいりました。また、西条支店を建替えし、全てローカウンターにするなど、利便性向上に取り組んでまいりました。

その結果、2021年度の業績は、貸出金は9期連続で増加し4,453億円、預金積金は5期連続で増加し8,052億円となり、当期純利益を8億円計上することができました。

なお、2021年度も新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、各種スポーツ大会の開催は断念せざるを得ませんでした。書初展や美術展などの文化・芸術活動の振興をはじめ、当金庫の推薦に基づき信金中央金庫による企業版ふるさと納税制度を活用した呉市への寄附を実現させるなど、幅広い社会貢献活動に取り組んでまいりました。

これからも、お客さまや地域とのリレーションを大切にし、お客さまに寄り添った「伴走型」の営業活動を経営の中心に据え、2025年9月に迎える創立100周年、そしてその先も地域社会の発展・繁栄に一層貢献できるよう、役職員一丸となって取り組んでまいります。  
引き続きご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2022年7月

理事長

向井淳滋

当金庫は、地域に根差し、地域経済の活性化を担う信用金庫としての使命を果たすため、2021年度から新中期経営計画「100周年、そしてその先へ」をスタートさせました。

「100周年、そしてその先へ」～地域の課題解決への挑戦～

計画理念

- ▶▶ お客さまや地域の難局へ伴走して立ち向かい、活力ある地域社会を目指す
- ▶▶ 変革へ挑戦し、達成感を一層味わうことができる職場環境を目指す
- ▶▶ 100周年、さらにその先も安定的に持続可能な金庫を目指す

計画の位置付け



重点テーマ

項目	概要
お客さまとの接点強化	当地域の課題解決に向けた地方創生や経営基盤拡大、個人営業体制の効率化を進める。
経営管理態勢の強化	持続可能なビジネスモデルの確立に向け、収益力強化や組織体制の変革を進める。
人材育成・人材活用の充実化	地域の課題解決に向けた本業支援力の強化や多様な人材の活躍促進に取り組む。

西条支店新築建替えオープン



2021年12月6日、西条支店を新築建替えオープンしました。

新店舗は、日本有数の酒蔵として有名な西条の街並みとの調和をイメージするとともに、ユニバーサルデザインを採用し、幅広い世代のお客さまが気軽に立ち寄り、「また来店したい」と思っただけのような、誰もが利用しやすい空間をデザインしています。また、お客さまとの時間を大切にするため、お客さまとのタッチポイントには全てローカウンターを採用しています。

くれしんホスピタリティ宣言 since2017

～「笑顔」にいつも「ありがとうございます」の気持ちを込めて～

私たちは、

1. お客さまとの笑顔と笑顔のおつきあいを大切にします。
2. お客さまにどうしたら喜んでいただけるかを徹底的に追求します。
3. お客さまから選んでいただける「くれしん」を目指します。



くれしん Hospitality

本誌では原則、漢字で「お客様」と記載することとしますが、HP等の公開文書と合わせるため、一部でひらがなの「お客さま」と記載している箇所がございます。

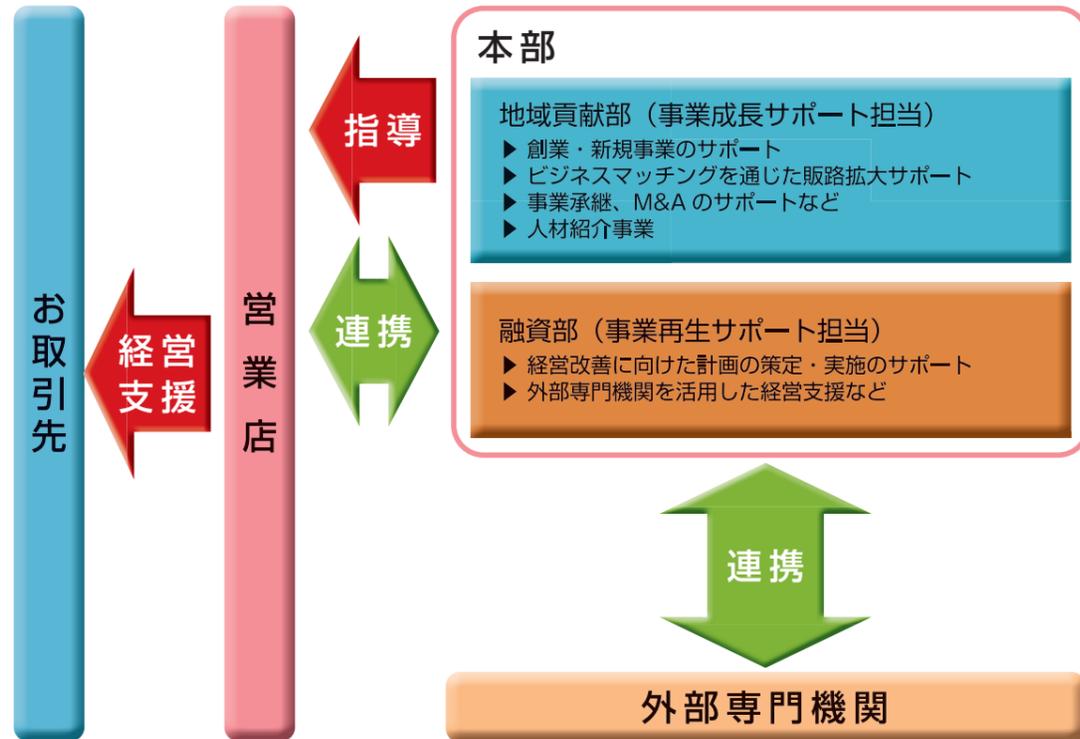
当金庫は、広島県全域を営業地域として、預金や融資といった伝統的な金融業務にとどまらず、皆さまのライフサイクルに応じた資産形成のお手伝いや企業価値向上に向けたサポートなどを通じて、地域社会の繁栄・発展に努めています。引続き、地域社会の一員として、皆さまとの絆を大切にしつつ、相互信頼・支援の関係を築き上げ、皆さまのお役に立ちたいと考えています。



1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

協同組織の地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献する」ことを重要な使命の一つであると考え、地域社会の一員として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に資する様々な取組を積極的に推進しています。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



3. 成長段階に応じたソリューション提案

創業期、成長期、拡大期、成熟期、転換期といった企業のライフステージに応じたソリューションの提案に努めています。

(1) 創業期

■創業支援に関する取組み

金融支援にとどまらず、行政機関や中小企業支援機関との連携、セミナーの開催、助成事業への支援等を通じて創業支援に取り組んでいます。

	2020年度	2021年度
創業支援先数	21先	141先

■女性創業支援企画「くれ創業カフェ」の開催

女性の自分らしい働き方や社会進出の支援を目的として、当金庫、呉地域における行政機関及び中小企業支援機関等と連携して設立した「呉創業支援ネットワーク」が中心となり、女性創業支援企画「くれ創業カフェ」を計2回、「くれ創業プチセミナー」を計4回開催しました。子育て世代の女性を中心に延べ31名の方にご参加いただきました。「くれ創業カフェ」においては、完全オンラインにて実施し、コロナ禍における呉地域の創業機運の醸成を図りました。

■創業支援融資

創業を検討されているお客様には、専用の融資商品をご利用いただいています。

	2020年度	2021年度
創業支援融資件数	13件	35件
創業支援融資金額	41百万円	134百万円



■創業支援に関する連携体制の構築

「呉創業支援ネットワーク」では、半年に一度の円卓会議を開催しています。会議では、各参加機関との情報交換や、創業予定者によるビジネスプラン発表会を実施し、専門家による具体的なアドバイス等を行っています。



■創業・新規事業等支援



地域経済活性化に寄与する創業・新規事業等に助成金を提供するなど、資金面から支援することを目的に助成事業を行っている「公益社団法人アクティブベースくれ」に対して、2006年の設立当初から活動資金の交付や当金庫職員による審査前の訪問調査、選考資料の取り纏め等、全面的に協力しています。

	2021年度	累計
助成件数	8件	173件
助成金額	4.5百万円	157百万円

(2) 成長期・拡大期

■人材支援への取組み

経営人材の担い手の確保や地場大手企業の撤退の影響による地域課題の解決を図るため、2021年7月に公益財団法人産業雇用安定センター広島事務所と連携に関する協定を締結しました。

また、2021年8月には「有料職業紹介事業」に係る許可を取得し、人材マッチング支援業務の強化に取り組ましました。



■販路拡大支援への取組み

当金庫のお取引先同士のビジネスマッチングや、当金庫が運営する経営支援プラットフォーム「Hiroshima Big Advance」を活用した全国の中小企業とのマッチング支援をはじめ、首都圏等への販路開拓支援事業（呉・しまなみ魅力発信プロジェクト！～おいシーサイドR185～）を通じて、お取引先の販路開拓支援に取り組んでいます。

	2020年度	2021年度
販路開拓の成約先数	100先	101先

## 伴走型販路開拓支援事業「呉・しまなみ魅力発信プロジェクト！～おいシーサイド R185～」

呉・しまなみ魅力発信プロジェクト！～おいシーサイド R185～は、「地域の魅力を発信できる商品づくり」をテーマに、大都市圏への販路開拓を目指す食品製造事業者を支援する事業として、しまなみ信用金庫と共同で実施しました。

流通や商品開発に精通した地域商社と連携して、マーケットインの発想のもと、パッケージ改良などの商品ブラッシュアップ支援を実施したほか、2022年2月には首都圏等のバイヤーとのオンライン商談会を実施しました。

また、東京・名古屋の小売店3店舗（日本百貨店、AKOMEYA TOKYO、しままつり）にて、ブラッシュアップした商品の販売会も実施しました。



参加社数	20社
商談件数	117件
成約件数	23件
販売会 (販売実績)	全27アイテム 計480個



### (3) 成熟期・転換期

#### ■株式会社日本政策金融公庫及び株式会社商工組合中央金庫と業務連携

2022年1月14日、当金庫は株式会社日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を、株式会社商工組合中央金庫と「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結しました。これらの業務連携は、お取引先企業の課題解決や成長支援に向けて両機関との連携を図り、資金繰りや、お取引先企業の実情に応じた経営改善・事業再生、事業転換などをサポートすることを目的としています。



#### ■経営改善・事業再生支援への取組み

業績や財務内容に課題を抱えているお取引先企業への支援を目的として、融資管理本部内に事業再生サポート担当を設置し、営業店とともに事業再生に向けた計画書の策定支援やお取引先企業の状況に応じたアドバイスを実施しています。また、必要に応じて、中小企業活性化協議会、地域経済活性化支援機構等の外部専門機関と連携し、専門家を交えた事業再生計画（※）の策定支援にも取り組んでいます。2021年度は、1,012先の経営改善・事業再生支援に携わり、32先について、債務者区分がランクアップとなりました。

※事業再生計画とは、「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」及び「金融機関独自の経営改善計画」を指します。

[2021年度]

(単位：先)

(単位：%)

	初期債務者数					経営改善 支援取組 率	ランクア ップ率	再生計画 策定率
	A	B	C	D	E			
		経営改善支援取組先数						
			期末に債務 者区分がラ ンクアップ した先数	期末に債務 者区分が変 化しなかつ た先数	再生計画 を策定し た先数			
						B / A	C / B	E / B
要注意先	1,745	783	32	673	11	44.8	4.0	1.4
破綻懸念先	248	198	0	181	6	79.8	0.0	3.0
実質破綻先	48	31	0	22	0	64.5	0.0	0.0
合計	2,041	1,012	32	876	17	49.5	3.1	1.6

(注)・債務者数、経営改善支援取組先数は、お取引先企業（個人事業者含む）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含まれていません。  
 ・経営改善支援取組先で完済したお取引先企業は「経営改善支援取組先数B」に含まれますが、「期末に債務者区分がランクアップした先数C」には含まれていません。  
 ・期中に新たに取引を開始したお取引先企業は含まれていません。  
 ・「再生計画を策定した先数E」＝「中小企業活性化協議会・地域経済活性化支援機構・整理回収機構の再生計画策定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」としています。

#### ■事業再生計画策定支援及び本業支援への取組み

当金庫では、お取引先企業の課題解決のため、事業再生計画の策定支援や外部専門機関等と連携した本業支援に取り組んでいます。

	2020年度	2021年度
事業再生計画策定先数（※）	241先	245先
外部専門家を活用した本業支援先数	39先	47先

※事業再生計画策定先数は、「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」及び「金融機関独自の経営改善計画」を策定している先です。

#### ■事業承継支援への取組み

当金庫では外部専門機関等と連携し、中小企業・小規模事業者に対する円滑な事業承継支援に取り組んでいます。

	2020年度	2021年度
事業承継支援先数	16先	42先
M&A支援先数	42先	31先

## 4. 事業性評価に基づく融資への取組み

### (1) 事業性評価に基づく融資

お取引先企業の事業内容や課題を理解し、深度ある対話の実践を目的として、広島県中小企業技術・経営力評価制度やローカルベンチマーク等を活用することにより、お取引先企業のニーズに沿った金融サービスの提供に取り組んでいます。

	2020年度	2021年度
事業性評価の結果を示して対話を行っているお取引先数	1,521先	1,639先

### (2) 経営者保証に関するガイドライン活用状況

「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お取引先企業から借入れや保証債務の免除の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証については、お取引先企業との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの趣旨を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2021年度において、新規に無保証でご融資した件数は686件、新規融資に占める経営者保証に依存しないご融資の割合は18.20%です。

	2020年度	2021年度
経営者保証に関するガイドライン活用先数	392先	430先

## 5. 金融円滑化への取組み

### (1) 取組方針

2009年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が制定されました。その後、同法律は2013年3月末をもって終了となりましたが、当金庫は、これまで同様、中小企業・小規模事業者や住宅ローンをご利用いただいているお客様から貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、形式的な事象にとらわれることなく、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

### (2) 金融円滑化に向けた態勢整備

取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢を整備しています。

- ①金融円滑化の推進機関として、「企業活力向上支援委員会」を設置するとともに、金融円滑化管理責任者を任命しています。
- ②お客様からのご融資や貸付条件の変更等のお申出に対して迅速かつきめ細やかに対応するため、営業店で常時ご相談をお受けしているほか、融資管理本部にも相談窓口を設置し、電話相談への対応も行っていきます。
- ③金融仲介機能を積極的に発揮していく観点から、「金融円滑化に関する方針」及び「金融円滑化管理規程」を策定し、全役職員に周知しています。
- ④お客様からの貸付条件の変更等のお申出に対して営業店が適切に対応できるようにするため、「金融円滑化対応マニュアル」を策定しています。また、金融円滑化の実施状況を本部が的確に把握しています。
- ⑤お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させ、適切な経営改善支援を行うため、営業店長、渉外及び融資事務を担当する職員に対して継続的に研修を実施しています。

### (3) 他の金融機関等との緊密な連携

複数の金融機関でお借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等のお申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえでこれら関係機関への情報の確認・照会を行っており、今後も緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

#### ■各種ご相談・ご意見等への対応について

各種ご相談、営業店の対応等に関するご意見に対して、以下の窓口を設置しています。

- 各種ご相談の受付  
本店営業部、各営業店のご相談窓口（※）  
融資管理本部 債権管理部（0823-24-6112、平日9：00～17：00）  
融資管理本部 融資部 事業再生サポート担当（0823-25-6829、平日9：00～17：00）
- ご意見・ご要望等の受付  
本店営業部、各営業店のご相談窓口（※）  
本部受付窓口（☎0120-32-8883、平日9：00～17：30）
- 時間外・休日のご相談、ご意見・ご要望の受付  
本店営業部ゆめタウン呉出張所（電話0823-22-3611、年末年始を除く9：00～19：00）  
ご意見・ご要望は、当金庫ホームページの「ご意見・お問い合わせメール」もご利用いただけます。  
※ 店舗により営業時間が異なりますので、詳細は当金庫ホームページまたは営業店までお問合せ下さい。

## 《呉信用金庫SDGs宣言》

当金庫は、国連が提唱する「SDGs（持続可能な開発目標）」（※）に賛同し、地域に根差す信用金庫として、これまで以上に中小企業の発展や、地域の皆さまの豊かな暮らしの実現に向けて取り組むことを通じ、持続可能な社会づくりに努めてまいります。

### 1. 地域の課題解決への取組み

地域における金融サービスの提供や地域企業の経営のサポート、各種機関との連携を通じて、地域の課題解決に取り組んでまいります。

SDGs項目	取組内容
8 働きがいも経済成長も	◇経営支援クラウドサービス「Hiroshima Big Advance」によるビジネスマッチングや経営力向上の支援
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	◇人材紹介支援を通じた雇用機会の創出、産業基盤の維持・確立
11 住み続けられるまちづくりを	◇「呉創業支援ネットワーク」を通じたビジネスプランのブラッシュアップ及び創業セミナー、創業カフェの開催
16 平和と公正をすべての人に	◇「公益社団法人アクティブベースくれ」による創業・新規事業の支援
17 パートナリシップで目標を達成しよう	◇販路開拓支援事業「呉・しまなみ魅力発信プロジェクト！～おいシーサイドR185～」の実施
	◇災害時や過疎地等での金融サービスの提供を目的とした移動店舗車の導入
	◇呉警察署・広島警察署と連携した「地域の安全を守る活動」の実施
	◇災害時用井戸の地域利用に係る東広島市との「災害時協力井戸に関する協定」の締結
	◇呉市とのネーミングライツ契約（呉市文化ホール）による「平成30年7月豪雨災害」の復興財源支援
	◇反社会的勢力に対する基本方針の策定
	◇金融犯罪の根絶（マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の実施）
	◇日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫との業務連携を通じた資金繰り支援や経営改善・事業再生支援の実施

### 2. 暮らしやすい街づくり

金融教育の提供、多様な人材が活躍できる環境整備を通じて、地域の街づくりに貢献してまいります。

SDGs項目	取組内容
1 貧困をなくそう	◇お客様向けの資産運用セミナーの開催
2 飢餓をゼロに	◇人間の安全保障と質の高い成長の実現をミッションとするJICA(国際協力機構)が発行する債券や、企業の発行するサステナビリティボンド等ESG債への投資
3 すべての人に健康と福祉を	◇農力サポートローンの取扱い
4 質の高い教育をみんなに	◇サッカー大会、バレーボール大会、グラウンド・ゴルフ大会などの地域スポーツ大会の開催
5 ジェンダー平等を實現しよう	◇身近な方への感謝を手紙に記す「ありがとうの手紙」の企画開催
10 人や国の不平等をなくそう	◇「公益財団法人くれしん育英会」による奨学金の給付
	◇「一般財団法人くれしん芸術文化財団」によるメセナ事業の展開（公募美術展・書道展の開催）
	◇「くれしん笑芸会」による落語寄席の開催
	◇年金・法律・税務相談会の定期的な開催
	◇ES・CS向上専門委員会の設置による魅力ある職場づくりの促進

### 3. 地球環境の保全

省エネルギーやリサイクルによるごみの減量化を通じて、低炭素・循環型社会の実現に貢献してまいります。

SDGs項目	取組内容
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	◇LED照明への切り換えによる省エネルギーの促進
12 つくる責任 つかう責任	◇店舗への太陽光発電の設置
13 気候変動に具体的な対策を	◇リノベーション方式による店舗の改築
	◇クールビズ、ウォームビズの実施による省エネルギーの促進
	◇災害復旧支援に向けた被災地への職員のボランティア派遣
	◇環境配慮型通帳の導入
	◇預金規定集や各種印刷物等の電子化、自動継続定期預金満期案内等の廃止、グループウェアの更改によるペーパーレス化の促進
	◇ディスクロージャー誌のペーパーレス化
	◇地域の環境保全活動やイベントへの参加



【(※) SDGs (Sustainable Development Goals) とは】

2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標」をいいます。SDGsには、持続可能な世界を実現するため、産業の成長や環境整備、平和、教育等に関する17のゴールが定められており、世界のあらゆる国、企業を含む多様な組織・人が協力・連携し自主的に取り組んでいくことが求められています。

本業を通じた経済的な貢献活動にとどまらず、文化活動や社会活動などを通じて地域の皆さまのお役に立ちたいと考えています。

▶ 社会活動への取組み・地域行事への参加



**呉地区公立学校校長会連合会 総会並びに研修会**  
つばき会館で、「金融機関から見た働き方改革・人材育成～人生100年時代の人生設計～」と題して講演しました。(2021年7月14日)



**広島文化学園大学坂キャンパスで講義**  
広島文化学園大学坂キャンパスで「大学生のためのお金の知識」と題して、資産形成の基本について講義しました。(2021年11月29日)



**れもネコが「呉信用金庫ホールオープンデーVol.2」に参加**  
子どもたちとその家族向けの音楽イベント「呉信用金庫ホールオープンデーVol.2」が呉信用金庫ホールで開催され、当金庫オリジナルキャラクター「れもネコ」も参加してイベントを盛り上げました。(2021年10月17日)



**安浦町復興寄席に協賛**

西日本豪雨災害で被災した安浦町を元気にするため、安浦まちづくりセンターきらめきホールで開催された「安浦町復興寄席」にくれしん芸芸会が出演しました。(2022年2月26日)



▶ くれしん芸術文化財団の取組み

当金庫創立90周年を記念して、2015年2月に設立された一般財団法人「くれしん芸術文化財団」では、文化、芸術等に関する普及活動を通じ、地域文化の発展と美術振興を目的に、様々な取組みを行っています。



**安浦小学校児童の「南薫造展」見学会への協力**  
広島県立美術館で開催された特別展「没後70年南薫造」のコラボ企画として、南薫造の地元、安浦小学校児童のバスツアーを支援しました。(2021年6月10日)



**「安浦小学校児童が描く～南薫造の風景展」の開催**  
特別展「没後70年南薫造」で広島県立美術館に展示された、安浦小学校児童の絵画作品を街かど市民ギャラリー 90に展示しました。(2021年7月14日～8月2日)



**「第15回くれしんありがとうの手紙」の優秀作品表彰式開催**  
地域の中学校34校1,308点の応募の中から、優秀賞、努力賞を決定し、優秀賞の方を表彰しました。(2021年11月18日)



**「第3回新春書初展」の入賞作品展開催**

当財団主催の第3回新春書初展を開催し、幼年から高校・一般までで2,871点(毛筆1,526点、硬筆1,345点)の応募がありました。大賞を含む特別賞44点、優秀賞86点、特選166点を街かど市民ギャラリー 90に展示しました。(2022年2月9日～3月7日)



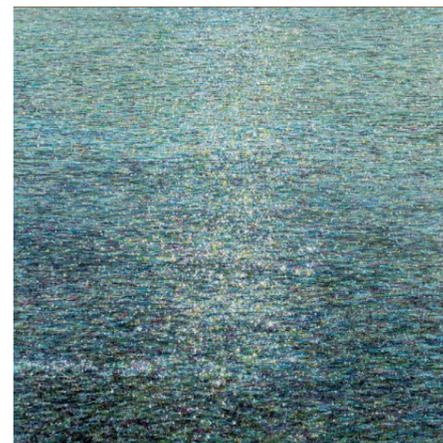
## 第7回 Art Exhibition 瀬戸内大賞



今回で7回目を迎えた「Art Exhibition 瀬戸内大賞」は、前回は上回る327点と多数の応募をいただきました。審査は呉市立美術館館長の横山勝彦氏と京都国立近代美術館館長の福永治氏に務めていただき、グランプリには平島久子さんの水彩画「波紋」、金賞には田中佐知男さんの油彩画「LUNE～月波～」が選ばれました。入賞・入選105作品については、2022年3月3日から3月6日まで呉市立美術館で開催した作品展で展示しました。



グランプリ「波紋」



金賞「LUNE～月波～」

## 呉信用金庫創立100周年カウントダウン感謝祭実施

当金庫は2025年9月2日をもって創立100周年を迎えます。日頃の感謝の気持ちを地域の皆さまにお伝えするため、2021年9月1日から30日にかけて「呉信用金庫創立100周年カウントダウン感謝祭」を実施しました。

その一環として営業店ごとにオリジナルイベントを開催しました。



中通支店 MOA美術館呉児童作品展



本通支店 写真展



宮原支店 絵画教室絵葉書展



忠海支店 山の清掃活動に参加



三原支店 清掃活動



焼山支店 清掃活動



江能支店 船本光章 木工細工展



広中央支店 鍵中伸夫展



郷原支店 郷原保育所園児作品展

貸出金の状況

貸出金残高

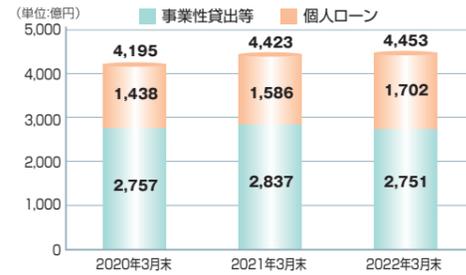
4,453億円

貸出金は、個人のお客さま向け住宅融資が堅調であったことから、期末残高は前期比0.69%増加の4,453億円と9期連続で増加しました。

事業性貸出先数

5,180先

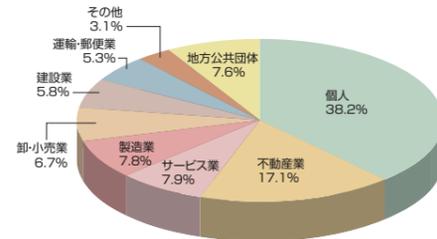
事業性貸出先数は、ビジネス情報の提供や本業支援に積極的に取り組むなど、経営上の課題解決に繋がる活動を通して新規のお客さまとの接点を強化した結果、年間216先増加の5,180先となりました。



※事業性貸出先には、地方公共団体、金融機関向け貸出を含んでいません。

貸出金業種別残高構成比

地域貢献のバロメーターである貸出金の92.3%は、個人やさまざまな業種の中小企業をはじめとした地域のお客様に幅広くご利用いただいています。

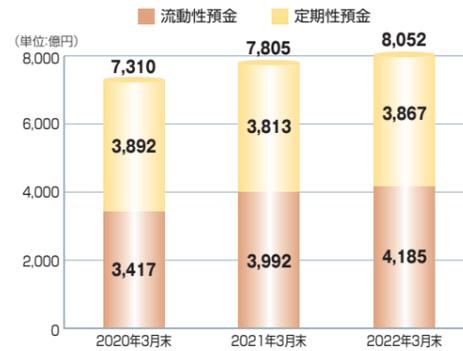


預金積金の状況

預金積金残高

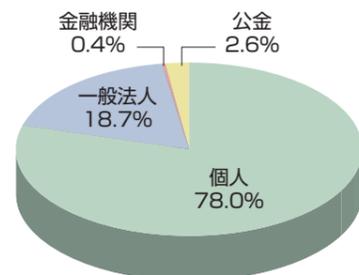
8,052億円

預金積金は、給与・年金振込や口座振替など、基盤取引の推進に取り組むとともに、非対面チャネルの拡充に努めた結果、期末残高は前期比3.16%増加の8,052億円と5期連続で増加しました。



預金者別預金残高構成比

地域のお客さまからの信頼・信用のバロメーターである個人預金の総預金に占める割合は78.0%となっています。地域金融機関として、地域の個人のお客さまを中心とした預金業務を行っています。



損益の状況

実質業務純益

17億円

本業の利益を示す実質業務純益は、安定的な収益確保に向けた有価証券ポートフォリオの改善に取組み、有価証券利息配当金が増加したことで、前期比23.42%増加の17億30百万円となりました。



当期純利益

8億円

当期純利益は、前期比11.21%増加の8億41百万円となりました。



自己資本の状況

自己資本比率

11.25%

自己資本額

473億円

自己資本額は前期比1.04%増加の473億円となりました。一方、リスク・アセット等が前期比4.84%増加したため、自己資本比率は前期比0.42ポイント低下し、11.25%となりました。国内業務のみを行う金融機関に必要とされる基準4%（規制値）を大幅に上回っており、健全性に問題はありません。



不良債権の状況（金融再生法ベース）

不良債権比率

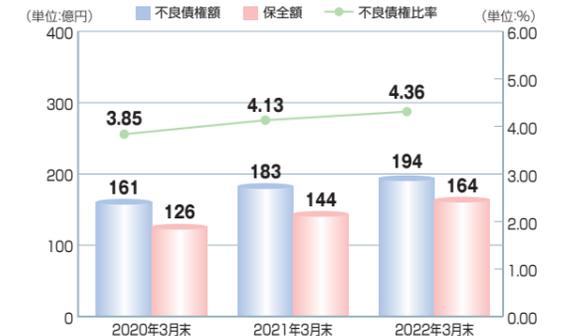
4.36%

不良債権額

194億円

事業再生先への金融支援に取り組んできた結果、不良債権額は前期比11億円増加の194億円、不良債権比率は前期比0.23ポイント増加の4.36%となりました。

なお、不良債権には、担保や貸倒引当金等により適切に保全が図られており、備えは万全です。



# リスク管理態勢の充実・強化 及び高度化に取り組んでいます。

## リスク管理への取組み

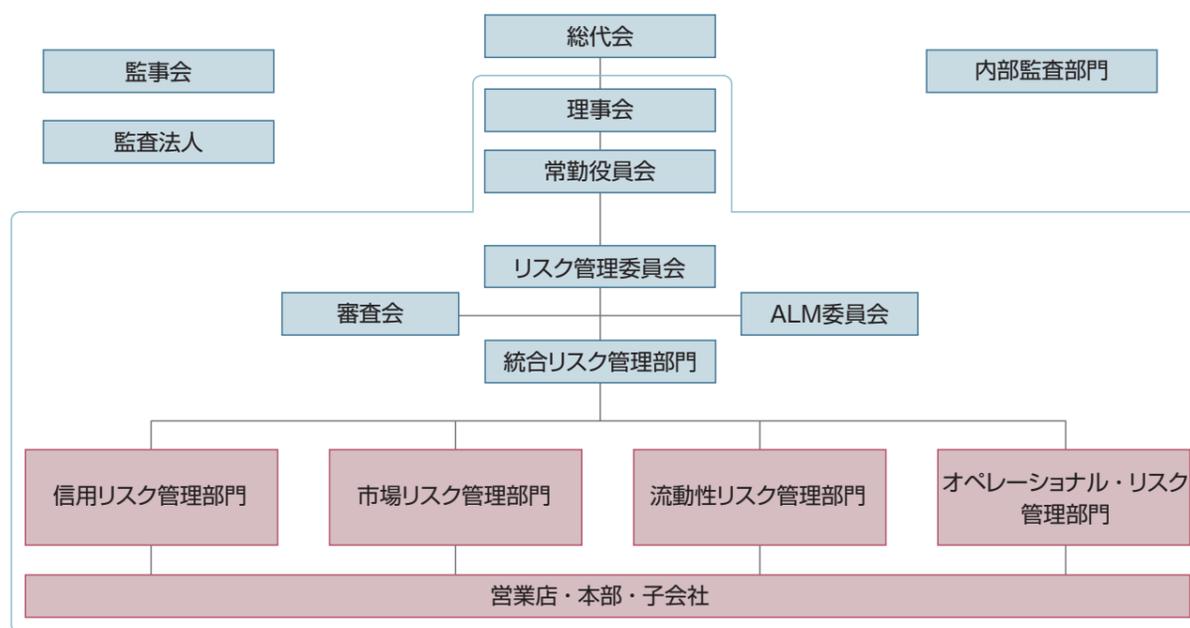
業務の複雑化に伴い、抱えるリスクの多様化が進む中、当金庫では保有する様々なリスクを総合的に把握・管理し、適切なリスクテイクとコントロールにより適正な収益を確保するとともに、各リスクに対する管理手法の高度化により、統合的リスク管理態勢の確立を目指して取り組んでいます。

具体的には、リスク管理規程に基づき、期初にリスク管理計画を策定したうえで、毎月開催するリスク管理委員会にて各種リスクを分析・検証し、必要に応じて対応策を講じるとともに、内部監査部門が適正性・有効性を監査する態勢としています。

当金庫のリスク管理の目的は、持続可能なビジネスモデルを実現するための「健全性の確保」と「収益力の向上」であり、その実現には、リスクを一定範囲内に抑制するだけでなく、目標達成に必要な収益を獲得するために「とれるリスクはとる」、「とるべきでないリスクはしっかりと管理する」態勢が重要と考えています。そこで、当金庫では2019年度より「リスク・アペタイト・フレームワーク (RAF)」の考え方を金庫経営に取り入れ、2022年度のリスク管理計画では、当金庫版RAFと経営計画を有機的に関連付け、より実践的・実効的な管理に取り組むこととしています。

(注) RAFとは、目標達成のために進んで受け入れるリスクの種類と総量 (リスク・アペタイト) を明確にし、収益・資本・リスクを一体的に管理する枠組みのことです。

## リスク管理体制



(2022年3月31日現在)

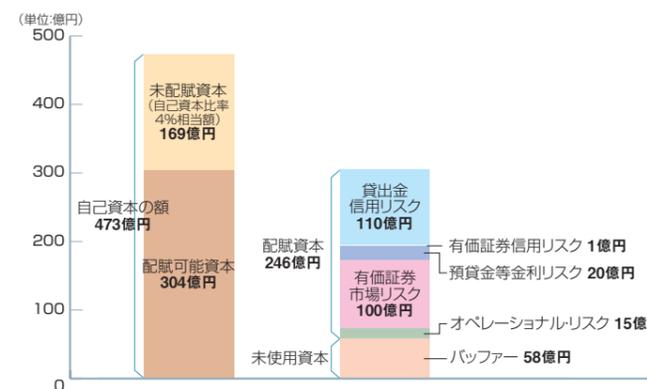
## 統合的リスク管理

様々なリスクのなかでも重要度の高い信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについては、経営体力の範囲内にコントロールするため、自己資本の一定額を配賦したうえでリスク量を計測し、統合的に管理しています。

また、貸出金信用リスク、市場リスクは、統計的な計測手法で計量化しており、その限界及び弱点を補完するため、適切なシナリオに基づくストレス・テストを実施し、経営に与える影響等を分析・検証しています。

なお、連結対象子会社においては、リスクへの対応計画を策定のうえ、定期的に取り組状況を管理しています。

## 各リスクに対する資本配賦 (2022年度)



2022年度は、自己資本の額473億円から、国内基準の所要自己資本である自己資本比率4%相当額169億円を控除した残額304億円を、各リスク・カテゴリに対して資本配賦のうえ残額をバッファとしています。

なお、バッファは、各リスクの配賦資本超過や、未計測リスクの顕在化等への備えとしています。

## (参考) リスク・カテゴリと計測方法

リスク・カテゴリ	計測方法
信用リスク	貸出金 モンテカルロ法により計測したVaRに、破綻懸念先の未引当額を加算し、不良債権処理計画値を控除した金額をリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間1年としています。
	有価証券 事業債・外国証券・株式の残高に、格付投資情報センター (R&I) の格別別デフォルト率を乗じた金額をリスク量としています。
市場リスク	預貸金等 分散共分散法により計測したVaRをリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間240日、観測期間1年としています。
	有価証券 分散共分散法により計測したVaRから、有価証券のネット評価損益を控除した金額をリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間120日、観測期間1年としています。
オペレーショナル・リスク	自己資本比率規制における基礎的手法により算出した金額としています。

## 個別リスク管理

信用リスク	「信用リスク」とは、与信取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫の資産価値が減少または消滅し、損失を被るリスクのことをいいます。当金庫では融資業務の基本的な取組姿勢、融資基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき信用リスク管理の高度化に努めるとともに、営業店及び本部担当部署が実施した資産査定を当該部署から独立した内部監査部門が監査することで、資産価値の健全性の確保を図っています。
市場リスク	「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債 (オフ・バランスを含む) の価値が変動し損失を被るリスクをいい、「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」の3つのリスクから構成されています。資産・負債を統合的に管理するため、市場リスクの状況を毎月把握・分析し、リスク管理委員会等に報告するとともに、対応策を協議するなどリターンを踏まえたリスク・コントロール態勢の整備を図っています。
流動性リスク	「流動性リスク」とは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になったり、著しく高い金利での資金調達や、著しく不利な価格での取引を余儀なくされたり、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることで損失を被るリスクをいい、「資金繰りリスク」「市場流動性リスク」の2つから構成されています。金融環境の変化に即応するため、支払準備資産の額を把握・管理するとともに、資金繰り計画の策定により、常に安定した資金バランスの維持に努め、資金調達余力の状況について、ALM委員会等で協議し、リスク・コントロール態勢の整備を図っています。
オペレーショナル・リスク	「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいい、具体的には、不適切な事務処理により生じる「事務リスク」、システムの誤作動等により生じる「システムリスク」、風説の流布や誹謗中傷等により企業イメージを毀損する「風評リスク」、裁判所の判決により賠償責任を負うなどの「法務リスク」、ハラスメントや事故等により人材を逸失する「人的リスク」、不動産・動産等の資産の毀損や、執務環境の悪化等により損失を被る「有形資産リスク」等が含まれます。当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理基準」を定めて組織体制や管理の仕組みを構築するとともに、リスク管理委員会において分析・評価を行うなど、可能な限り同リスクを抑制・回避するための態勢の整備を図っています。

当金庫のセキュリティ対策

1. サイバーセキュリティ対策

インターネット経由でのマルウェア（コンピュータウイルス）感染によるデータの窃取や改ざん等、サイバー攻撃は日々多様化し、サイバーセキュリティに関するリスクが高まる中、重要インフラを担う金融機関として、当金庫は各種セキュリティ対策を実施しています。

(1) 態勢整備

「情報資産保護に関する基本方針（情報セキュリティポリシー）」に基づき、サイバーセキュリティに関する管理規程やサイバーインシデント（※）への対応マニュアル等を定めるとともに、インシデントへの対応組織（CSIRT）を整備しています。

※ 情報セキュリティ上の問題事象のこと。代表例としては、情報流出、不正侵入、マルウェア感染、サイト改ざん等が挙げられます。

(2) インターネット等の分離

業務システムのマルウェア感染防止、内部情報の外部流出防止等のため、業務上のシステムからインターネット等の外部接続用システムを完全に分離しています。

(3) ウィルス対策ソフト

USBメモリ等の媒体によるマルウェア感染等を防止するため、業務上のシステムネットワークに最新のウィルス対策ソフトを導入しています。

(4) 訓練・演習等への参加

定期的に標的型メール訓練を実施するとともに、サイバーインシデント発生に係る模擬演習への参加やホームページの脆弱性診断の受診、全役職員によるe-learningの受講等に取組んでいます。

2. インターネットバンキングのセキュリティ対策

インターネットバンキングのIDやパスワードを盗用し、不正送金を行う「インターネットバンキング不正送金被害」が全国的に発生しており、また犯罪手口が悪質かつ巧妙化しています。

当金庫では、インターネットバンキングをより安全にご利用いただくため、各種セキュリティ対策を強化しています。

【個人のお客様】

(1) 無料セキュリティソフト「Rapport（ラポルト）」の提供

Rapportは、ネットバンキングを狙ったウィルスを検知・駆除するセキュリティソフトです。Rapportは、当金庫のホームページ（<https://www.kure-shinkin.jp/>）より無料でダウンロードできます。

(2) 取引認証（トランザクション認証）サービスの導入

取引認証（トランザクション認証）とは、専用のトークン等に振込先の口座番号を入力して生成した振込先専用のワンタイムパスワード（※）を用いてお客様のお取引を認証するものです。

入力した振込先（口座番号）以外へは振込ができないことから、犯罪者がお客様の振込先口座情報を犯罪者の口座情報に書き換えて振込させるといった不正送金を防止できます。

※ ワンタイムパスワードとは、一定時間ごとに新しいパスワードに更新される一回限りの使い捨てパスワードのことです。

(3) 振込限度額の設定

万一、ネットバンキング被害に遭われた場合でも、その被害額を最小限に抑えるため、インターネットバンキングの振込限度額を100万円に設定しています。

【企業のお客様】

(1) 無料セキュリティソフト「Rapport」の提供

個人のお客様と同様に、無料セキュリティソフト「Rapport」をご利用いただけます。

(2) 電子証明書方式の導入

「電子証明書方式」とは、電子証明書をお客様のパソコンに格納し、インターネットバンキングのログイン時に「電子証明書」と「パスワード」にてお客様の本人確認を行う方式です。これにより、「電子証明書」が格納されたパソコンを使用しない限りインターネットバンキングを利用することができませんので、万一ID、パスワードが漏洩しても不正に利用される可能性は極めて低くなります。

(3) 取引認証（トランザクション認証）サービスの導入

個人のお客様と同様に、取引認証サービスを導入し、取引の安全性向上に努めています。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下「マネロン・テロ資金供与」といいます。）対策を経営上の最重要課題の一つと位置付け、以下のとおりの措置を講じ、一元的な内部管理態勢を構築してまいります。

1. 組織態勢

- ・ 当金庫のリスク管理の最終意思決定機関である理事会は、マネロン・テロ資金供与対策の重要性を理解及び認識し、その対策に主体的かつ積極的に取組みます。
- ・ 当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策の責任者及び統括部署を定めて一元的な管理態勢を構築し、関係部署連携の下、組織全体で横断的に対応します。
- ・ 当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関して役割及び責任を明確にし、適時適切に対応できる庫内態勢を整備します。

2. リスクベース・アプローチに基づく対策

- ・ 当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を行うなど、リスクベース・アプローチの考え方に則った措置を講じます。
- ・ リスクの特定・評価及び低減措置は、定期的にその有効性を検証し、必要に応じて見直しを行います。特に、外国送金（仕向・被仕向）等の海外との取引において適切な確認措置等を実施するなど、必要なマネロン・テロ資金供与対策を講じます。
- ・ 適切な取引モニタリング・フィルタリングを実施し、疑わしいお客様やお取引を的確に検知・監視・分析する態勢を整備します。

3. お取引時の確認

当金庫は、関係法令に基づいたお取引時の確認を実施するとともに、お客様のお取引の内容、状況等を適切に管理いたします。また、反社会的勢力を含め、自らが定める顧客管理を実施できないと判断した不適切なお客様との取引等については、謝絶するなどのリスクの遮断に努めます。

4. 疑わしい取引の届出

- ・ 当金庫は、疑わしい取引の届出について、適時適切に検知・監視・分析できる庫内態勢を整備します。
- ・ 当金庫は、お取引時の確認、取引モニタリングでの異常検知及び営業店からの報告等により疑わしい取引に該当すると判断した取引について、当局に対して直ちに「疑わしい取引の届出」をします。
- ・ 当金庫は、疑わしい取引の届出について、適時適切に対応するため役職員に継続的な研修を行い、関係法令及び事務規定について周知徹底を図ります。

5. 経済制裁及び資産凍結

国内外の規制等に基づき、制裁対象者との取引関係の排除、資産凍結等の措置を適切に実施します。

6. 研修等の実施

当金庫は、全役職員に対し、その役割に応じて必要かつ適切な研修等を継続的に実施し、組織全体としてマネロン・テロ資金供与対策に係る防止への理解を深め、役職員の専門性・適合性等の維持・向上を図ります。

7. 遵守状況の検証

当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関する遵守状況を定期的に検証し、その結果を踏まえ、さらなる態勢の改善に努めます。

2019年10月1日制定

# 高い企業倫理と法令等遵守を徹底しています。

## コンプライアンスに対する考え方

当金庫は、地域金融機関として「地域社会の繁栄に貢献する」という社会的・公共的使命を担っています。その使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営に努め、社会から揺るぎない信頼を得ることが必要であると考えています。そのため、役職員一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な業務を着実に遂行していくために、「呉信用金庫行動綱領」を定め、コンプライアンスを実践しています。

## コンプライアンスへの取組み

コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして捉え、その態勢の確立に取組んでいます。組織・仕組み等の態勢面について整備・強化に努めた結果、役職員のコンプライアンスに対する重要性の認識は深まっています。

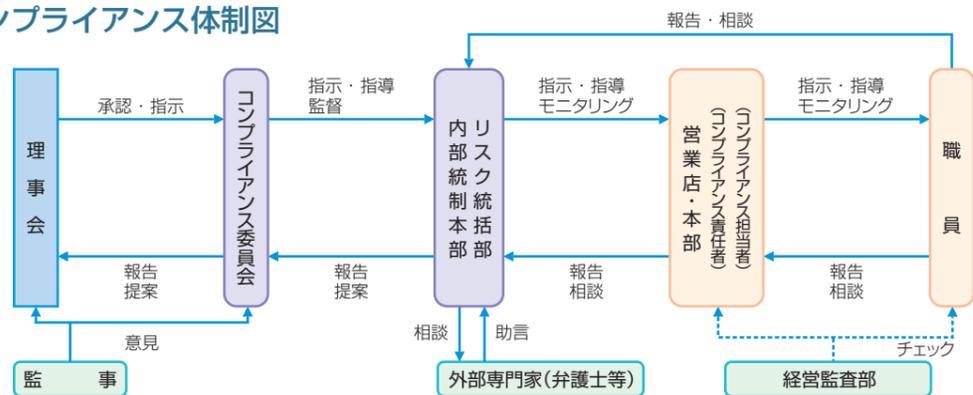
また、社会情勢の変化に伴う新たな法規制や利用者保護ルールの更なる強化等の課題に対応するため、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、役職員が一体となってコンプライアンスの推進・態勢確立に取り組んでいます。

## コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢をより強固にするため、統括部署を設置するとともに、本部各部署及び全営業店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を配置し、それぞれの職務を明確に定め、相互牽制とチェック機能の強化を図っています。

さらに、常勤理事を委員とするコンプライアンス委員会の設置や内部監査によるコンプライアンスの実効性をチェックするなど、より高度な実践に努めています。また、全営業店及び本部に相談窓口を設置し、お客様からの苦情やご要望にお応えしています。

### コンプライアンス体制図



(2022年6月30日現在)

## 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、適切な勧誘を行ってまいります。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招いたりすることのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、営業店までお問い合わせください。

## 個人情報保護への取組み

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守します。また、個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報を取扱うにあたり、行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律をはじめとする関係法令・ガイドライン等を遵守します。そのため、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を制定し、継続的な改善に努めます。

## 反社会的勢力に対する取組み

当金庫は、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を果たすため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

### ●反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連帯関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じるなど、断固たる態度で対応します。

(注) 各種預金規定、貸金庫規定、信用金庫取引約定書、融資契約書等に「暴力団排除条項」を追加するとともに、預金口座の開設時など各種取引のお申込みの際に、お客様が反社会的勢力に該当しないことを表明し、確認していただいています。取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

## 金融ADR(裁判外紛争解決)制度への対応

### ●苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情等のお申出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

1. 苦情等のお申出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申出ください。

担当部署	内部統制本部 リスク統括部
電話番号	0120-32-8883
受付日時	平日 9:00～17:30

(注) お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

### ●紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日にリスク統括部または全国しんきん相談所にお申出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センターにお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

なお、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）もご利用いただけます。

詳しくは、当金庫のホームページをご覧ください。

【お客さま本位の業務運営に関する取組方針】について

当金庫は、この地域になくはない金融機関であると真に評価・支持される金融機関を目指しています。それを実現するためには、地域社会、地域経済、地域の皆さまに貢献することが当金庫の重要な使命であり、存在価値を高めるものと考え、2017年3月に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、2017年9月28日、当金庫は「安定的な資産形成を実現するためのお客さまサポートへの取組方針」を制定し、お客さまの視点に立ち、お客さまの資産形成のサポート業務に全力で取り組んでまいりました。

この度、2021年1月に改定された「顧客本位の業務運営に関する原則」に対応し、当金庫はお客さまの安定的な資産形成の実現に貢献し、お客さまの最善の利益を追求する為、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」と改定のうえ、以下のとおり取組方針を公表いたします。なお、全役職員が本方針を遵守し、お客さま本位の取組みを実践するとともに、その取組状況を定期的に確認・公表し、必要に応じて見直しいたします。

1. お客さまの最善の利益の追求

私たちは、高い専門性と企業倫理を持って、お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益を追求します。また、お客さま本位の業務運営が組織文化として定着するよう努めてまいります。

アクションプラン
(1) お客さまの資産形成のお手伝いの為、お客さまと良質なコミュニケーションを図り、お客さまに最も適した商品・サービスの提供に努め、地域のお客さまの生活品質の向上をサポートすることで、安定した顧客基盤を形成します。
(2) 高い専門性と企業倫理を図る為、研修等により職員に対する教育・指導を行い、市場動向や社会情勢、商品知識などの専門性を高めて相談業務の能力向上に取り組み、コンプライアンス意識の醸成を図り、本方針の定着に努めてまいります。

2. 利益相反の適切な管理

私たちは、お客さまとの利益相反の可能性について注意を払い、利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に管理する態勢を構築いたします。

アクションプラン
(1) 新商品を導入する際には、抱き合わせ販売等利益相反に関する項目を検証します。
(2) 当金庫のみに特別な利益となるような、特定の運用会社・保険会社に偏った商品を提案するような行為はいたしません。

3. 手数料等の明確化

私たちは、お客さまにご負担いただく手数料その他費用について、お客さまに十分ご理解いただけるよう、丁寧な情報提供に努めます。

アクションプラン
(1) お客さまにご負担いただく手数料等などは、販売用資料(交付目論見書、商品概要説明書等)を用いて、お客さまが判断するうえで重要な情報を分かりやすく提供いたします。
(2) 特定保険の販売時において、当金庫が生命保険会社から受取る販売代理店手数料について「契約概要」に明記し、公表いたします。

4. 重要な情報の分かりやすい提供

私たちは、お客さまの金融知識、投資経験、属性などをしっかり聴取し、お客さまの状況に合わせて、お客さまに十分ご理解いただけるような分かりやすい情報提供に努めます。

アクションプラン
(1) お客さまに金融商品・サービスを提案する際には、基本的なリターン、損失その他リスク、取引条件等の情報に加え、提案する商品の選定理由についてもお客さまのニーズやご意向に踏まえたものであることを分かりやすく説明します。特に高齢のお客さまにはご家族と共に時間をかけて判断していただくことをお勧めします。
(2) お取引の経験や金融知識等に加えて金融商品・サービスの複雑さやリスクの度合いを勘案し、お客さまの理解度と商品性に応じて、わかりやすく、より簡単に、誤解を招くことのない誠実な内容の情報提供に努めます。
(3) 金融商品・サービスの複雑さに見合った情報提供を、分かりやすく行い、同種の商品の内容と比較しやすいよう工夫し、リスクとリターンの関係など基本的な構造を含め、より分かりやすく丁寧な情報提供に努めます。
(4) 複数の金融商品・サービスをパッケージとしてご提供する場合には、個別での販売が可能であるか否か、パッケージ化する場合としない場合をお客さまが比較できるよう情報提供に努めます。
(5) お客さまに投資判断に必要な情報を提供する際には、より重要な情報については特に分かりやすく説明をいたします。

5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供

私たちは、お客さまのご資産の状況、投資経験、知識、投資目的、ニーズを把握して、お客さまにふさわしい商品を提供できるよう、商品ラインナップの整備、サービスの充実を図ります。

アクションプラン
(1) お客さまのご意向を確認し、お客さまのライフプラン等を踏まえた目標資産額や投資割合等を検討したうえで、お客さまにとって最善の方法を、お客さまの許容の範囲内で提案いたします。
(2) お客さまにとって最適な商品・サービスについて、当金庫取扱いの類似する商品・サービスの内容と比較しながら提案します。
(3) 市場動向や商品の運用状況など、お客さまの判断に必要な情報を提供し、丁寧なアフターフォローを行います。
(4) 複雑またはリスクの高い商品の販売や、複数の金融商品・サービスをパッケージとして提供する場合は、また、金融知識・経験の浅いお客さまへの商品の販売については、商品の特性やお客さまの理解度を踏まえ、お客さまにとってふさわしいものであるかを慎重に検討いたします。
(5) 金融商品や取引に関する基本的知識を広め、投資知識の向上に資する目的で、投資啓発パンフレット等の活用、お客さま向けセミナーの開催等により積極的に情報提供します。

6. お客さま本位の業務運営を行うために必要な態勢整備及び人材育成

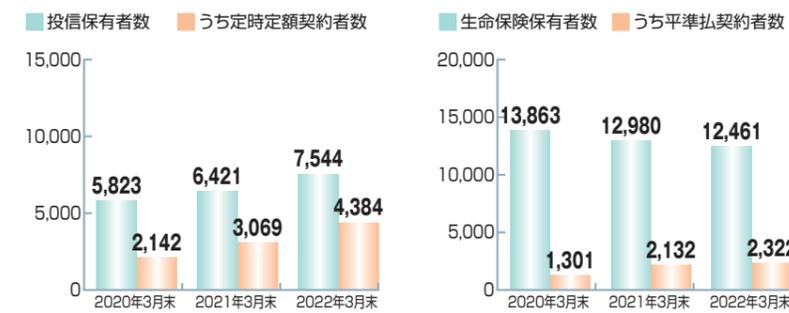
私たちは、お客さまの最善の利益を追求し、お客さまのニーズに資する営業活動を評価する業務評価体系を構築します。また、役職員への研修等により資質向上を図るとともに、商品や投資環境に関する知識の強化・スキルアップを図り、金融のプロフェッショナルとしての専門性を高め、コンサルティング能力の向上に努めます。

アクションプラン
(1) お客さまのニーズ・資産形成に資する業務評価体系を構築し、著しく手数料に重点を置いた評価はいたしません。
(2) 役職員に対するコンプライアンスや利益相反に対する研修、お客さま視点に立脚したお客さまへの対応、社会に対する行動基準、金融商品の専門知識の習得を図る研修を定期的実施し、教育を行ってまいります。

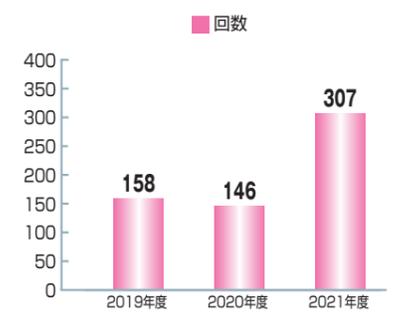
(2022年4月1日改定)

【資料編】「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」の取組状況

●金融商品保有者数



●お客さま向けセミナー(保険・投信等)

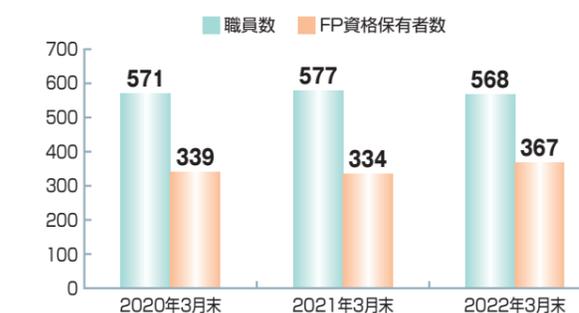


●投資信託・保険商品のラインナップ (2022年3月末)

カテゴリー	取扱商品数	構成比
国内	13	20.3%
債券	2	3.1%
株式	9	14.0%
不動産	2	3.1%
海外	34	53.1%
債券	11	17.1%
株式	19	29.6%
不動産	4	6.2%
バランス型	15	23.4%
その他資産(商品)	2	3.1%
合計	64	100.0%
インターネット専用	27	42.1%
つみたてNISA専用	6	9.3%

カテゴリー	取扱商品数	構成比	
運用性(貯蓄性)商品	個人年金保険	3	17.6%
	変額保険	2	11.7%
	平準払終身保険	1	5.8%
	一時払終身保険	7	41.1%
	円建	3	17.6%
保障性商品	外貨建	4	23.5%
	医療保険	1	5.8%
	がん保険	1	5.8%
	認知症保険	1	5.8%
所得補償保険	1	5.8%	
合計	17	100.0%	

●職員の専門資格(FP)取得状況



●主な研修の実施状況

本部研修	2022年3月末現在	延べ
コンサルティング能力向上に関する研修	提案力強化 顧客アプローチなど	1,600名
お客さま対応・CS向上に関する研修	新商品 改定商品	延べ 1,450名
	販売実践など	
販売資格取得に関する研修	証券外務員	延べ 140名
	生命保険	
	損害保険	
	信託など	
コンプライアンスに関する研修	投資信託	延べ 610名
	生命保険	
	FD(フィデューシャリー・デューティー)など	

※Web研修含む

【投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI】の公表について

当金庫は、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」のアクションプランに基づいた様々な取組みを行っています。その取組みの一環として、金融庁が2018年6月に公表した「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」に基づき2022年3月末で算出した数値を公表します。

共通KPIとは、金融庁から「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」として公表された「運用損益別顧客比率」、「投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン」、「投資信託預かり残高上位20銘柄のリスク・リターン」の3つの指標のことをいい、各金融機関でお取引されているお客さまの運用成果がどの程度でいるか、長期的にリスクや手数料等に見合ったリターンがどの程度生じているかを統一的な情報として「見える化」したものです。

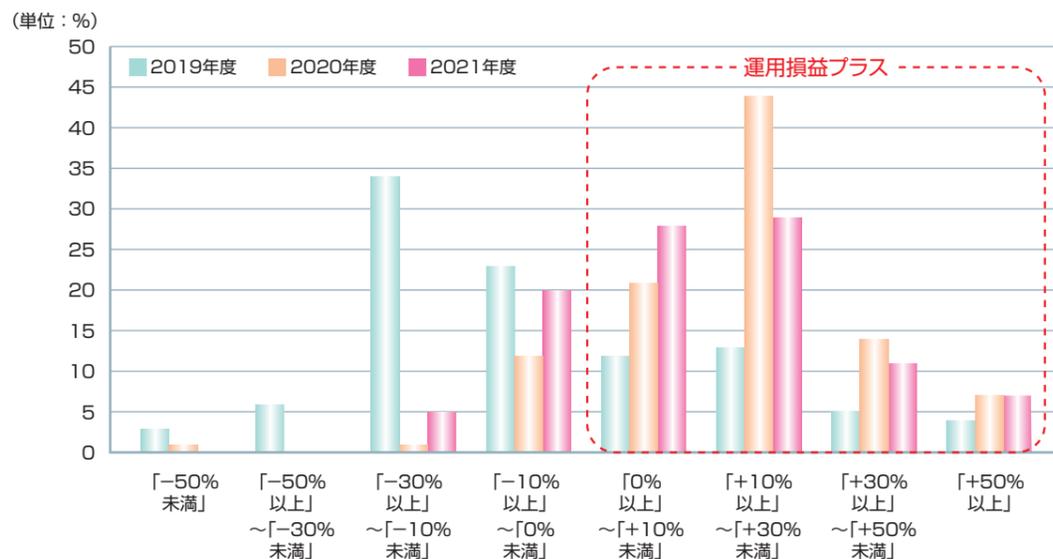
① 運用損益別顧客比率	投資信託を保有しているお客さまについて、基準日時点の保有投資信託に係る購入時以降の累積の運用損益を算出し、運用損益別に顧客比率を示した指標です。この指標により、個々のお客さまが保有している投資信託について、購入時以降どのくらいのリターンが生じているかを見ることができます。
② 投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン	設定後5年以上の投資信託の預かり残高上位20銘柄について、銘柄毎に預かり残高加重平均のコストとリターンの関係、リスクとリターンの関係を示した指標です。これらの指標により、中長期的に、金融事業者がどのようなリターン実績を持つ商品をお客さまに多く提供してきたかを見ることができます。
③ 投資信託預かり残高上位20銘柄のリスク・リターン	

【共通KPI実績】

インフレ懸念による米国の利上げ観測に加え、ウクライナに軍事侵襲したロシアに対して経済制裁等を課したことによるエネルギー価格の高騰等の要因により、株式市場の下落及び急激な円安傾向に進んだ影響を受け、「運用損益別顧客比率」の運用益がプラスのお客さまは約75%となり、昨年度から約11%減少しました。また、「投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターンとリスク・リターン」の数値では、コスト・リスク・リターン全ての数値が上昇しています。

1. 運用損益別顧客比率

○当金庫で投資信託を保有しているお客さまの運用損益状況を、運用損益率区分毎に表示しています。2022年3月末時点で、運用損益率がプラス(0%以上)のお客さまは約75%となっています。

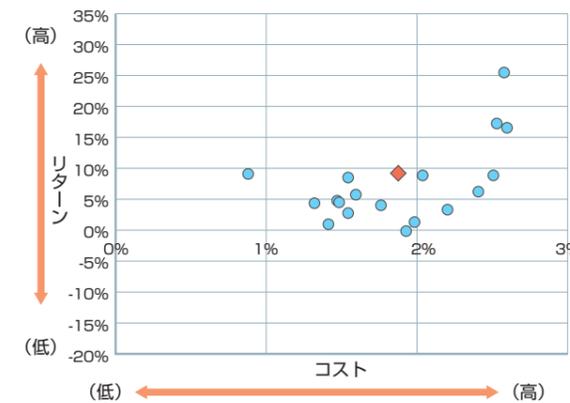


運用損益：基準日時点の評価金額+累計受取分配金額(税引後)+累計売却金額-累計買付金額(販売手数料(税込)を含む)  
 運用損益率：上記運用損益を基準日時点の評価金額で除して算出  
 原則として2003年6月以降の数値をもとに算出しています。

2. 投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターンとリスク・リターン

○残高上位20銘柄の平均コストは1.87%です。平均リスク16.36%に対し、平均リターンは9.16%となっています。

◆投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン



※◆は上位20銘柄のコスト、リターンの平均値です。

対象ファンド：投資信託の預かり資産残高上位20銘柄(設定後5年以上)

コスト：(販売時手数料率÷5)+信託報酬(年率)

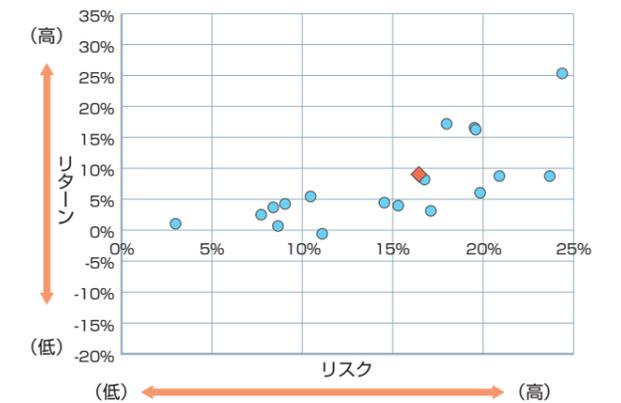
リターン：過去5年間のトータルリターン(年率換算)

騰落率算出の際に用いる基準価額は分配金再投資後(税引前)の基準価額を使用

リスク：過去5年間の月次リターンの標準偏差(年率換算)

騰落率算出の際に用いる基準価額は分配金再投資後(税引前)の基準価額を使用

◆投資信託預かり残高上位20銘柄のリスク・リターン



※◆は上位20銘柄のリスク、リターンの平均値です。

投資信託預かり資産残高上位20銘柄

順位	銘柄名	コスト	リターン	リスク	投資信託残高(百万円)
1位	しんきんJリートオープン(毎月決算型)	1.49%	4.59%	14.50%	4,286
2位	グローバル・ロボティクス株式ファンド(年2回決算型)	2.60%	16.64%	19.45%	1,052
3位	グローバルAIファンド	2.59%	25.61%	24.29%	998
4位	三井住友・グローバル・リート・オープン	2.41%	6.20%	19.75%	885
5位	しんきんインデックスファンド225	0.88%	9.11%	16.42%	768
6位	グローバル・ハイクオリティ成長株式ファンド(為替ヘッジなし)	2.53%	17.26%	17.94%	643
7位	グローバル・ロボティクス株式ファンド(1年決算型)	2.60%	16.57%	19.54%	380
8位	しんきん3資産ファンド(毎月決算型)	1.49%	4.51%	8.99%	306
9位	三菱UFJ/マコーリーグローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	1.76%	3.95%	8.36%	252
10位	ダイワ・インド株ファンド	2.51%	8.96%	23.60%	246
11位	DIA M高格付インカム・オープン(毎月決算コース)	1.54%	2.80%	7.69%	217
12位	三井住友・げんきシニアライフ・オープン	2.20%	3.31%	17.04%	197
13位	しんきん好配当利回り株ファンド	1.32%	4.31%	15.28%	159
14位	投資のソムリエ	1.98%	1.32%	2.99%	152
15位	しんきんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)	1.60%	5.77%	10.41%	136
16位	世界のサイフ	1.41%	0.86%	8.64%	111
17位	しんきんJリートオープン(1年決算型)	1.46%	4.78%	14.47%	108
18位	DIA M高格付外債ファンド	1.93%	▲0.29%	11.03%	83
19位	ニッセイ日本勝ち組ファンド(3ヵ月決算型)	1.54%	8.48%	16.72%	78
20位	女性活躍応援ファンド	2.04%	8.94%	20.83%	73
合計/残高加重平均値		1.87%	9.16%	16.36%	11,140

※上記は将来における当金庫取扱いの投資信託のリターン、リスクを示唆、保証するものではありません。

# 会員一人ひとりの意見を適正に反映する、開かれた制度です。

## 総代会の仕組み

### 信用金庫と総代会制度

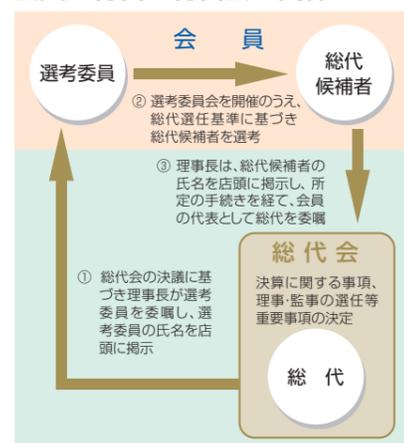
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、会員数が多く総会を開催することは事実上不可能です。そこで当金庫は、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫は、総代会に限定することなく、日常の事業活動やホームページ等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営力の向上に取り組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

### 会員と総代、総代会の関係



## 総代の任期・定数

1. 総代の任期は3年です。
2. 総代の定数は100人以上130人以内で、当金庫の地区を5区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域毎に定められています。

なお、2022年6月30日現在の総代数は125人です（総代はすべて個人会員です）。

### 総代の選任区域及び定数（2022年6月30日現在）

選任区域	下記店舗の営業地域	総代定数
第1区	本店・中通・本通・畑・荒神・宮原・焼山・焼山南	26名
第2区	吉浦・天応・熊野・矢野駅前・広島・安芸・東雲・黒瀬・黒瀬西・西条・高屋・海田	31名
第3区	三城・海岸・警固屋・阿賀・倉橋・江能・音戸・小用	24名
第4区	広東・広北・広中央・仁方・郷原・川尻・下蒲刈	26名
第5区	安浦・竹原・忠海・三原・安芸津・大崎	23名

## 総代候補者の選考基準

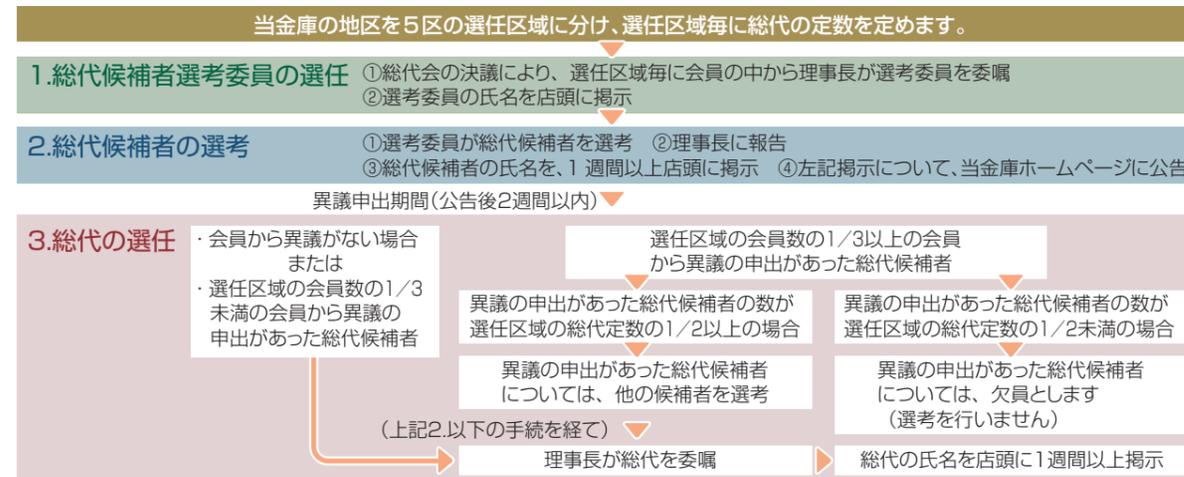
1. 総代候補者は、改選時において満80歳未満の当金庫の会員とします。
2. 総代候補者の選考基準は次のとおりとします。
  - (1) 信用金庫事業及び当金庫経営に深い関心を持ち、総代として相応しい人格、見識を有している方
  - (2) 地域における信望が厚い方
  - (3) 当金庫の理念、使命をよく理解することができる方
  - (4) 総代会への出席等、総代として十分な活動が期待できる方
  - (5) 会員全体の利益の増進を図るため、総代会等の場で公正な判断等を行い、また、必要に応じ、事業及び経営への提言やチェックを行うことが可能な方
  - (6) 当金庫の発展に協力することができる方

## 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代選任基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

1. 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
2. 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
3. 上記2により選考された総代候補者を会員が信任します（異議があれば申し立てできます）。

## 総代が選任されるまでの手続き



## 第97期通常総代会の議事内容

第97期通常総代会（2022年6月15日開催）では、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

1. 報告事項
  - (1) 2021年度業務報告、貸借対照表及び損益計算書について
  - (2) 監査報告
  - (3) 2022年度事業計画について
2. 決議事項
  - 第1号議案 2021年度剰余金処分案の承認に関する件
  - 第2号議案 会員の除名に関する件
  - 第3号議案 総代候補者選考委員の選任に関する件
  - 第4号議案 理事の選任に関する件
  - 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金の贈呈に関する件



## 総代のお名前（2022年6月30日現在）

選任区域	人数	お名前
第1区	25名	井上 英之 (7)、畦 淳造 (2)、遠藤 学 (5)、大内 基康 (2)、大江 檀二 (5)、大之本 捷太郎 (2)、面迫 隆 (1)、垣谷 広明 (4)、加納 暉子 (3)、神田 健治 (1)、木戸 正博 (7)、高祖 胤治 (11)、神津 直 (3)、小林 通匡 (6)、小松 義人 (2)、迫越 正彦 (6)、武田 保介 (2)、太刀掛 祐之 (3)、得能 宏一 (4)、仁井岡 武十郎 (4)、新田 みさ (4)、畑中 義文 (6)、番匠谷 和子 (1)、平本 直樹 (3)、刈田 正範 (5)
第2区	30名	赤翼 剛 (4)、吾郷 俊宏 (1)、浅崎 真一郎 (2)、井川 隆訓 (6)、今田 健一 (6)、馬谷 充陽 (3)、岡崎 磊造 (3)、越智 勝 (4)、河尻 毅 (1)、川西 祐二 (5)、申山 孝一 (7)、倉本 隆之 (7)、黒田 正則 (5)、小柴 繁美 (6)、島田 花子 (6)、島田 雅文 (5)、城河内 稔 (5)、大岡 稔 (4)、田代 博造 (7)、津丸 周三 (2)、中上 智 (4)、中神 六也 (4)、西名 寿也 (3)、原田 仁司 (7)、原田 省三 (6)、藤田 駿 (7)、部谷 利幸 (1)、本藤 正明 (2)、宮崎 宏輝 (6)、山岡 信興 (7)
第3区	22名	板岡 勁 (4)、伊藤 富美雄 (1)、伊原 直昭 (5)、宇都宮 昭憲 (2)、宇根 工輔 (2)、岡崎 町子 (6)、沖本 新良 (6)、木村 多加二 (2)、木村 敏久 (2)、木村 元洋 (3)、鮫島 伸洋 (3)、下中 利孝 (6)、瀬良 明博 (4)、武永 正則 (4)、谷原 繁 (2)、出木谷 学 (6)、長尾 正嗣 (2)、濱本 陽平 (2)、平澤 雅夫 (2)、船木 芳郎 (6)、松村 真次 (6)、水野 佳世子 (2)
第4区	26名	荒谷 修 (2)、有本 滋 (8)、飯川 松義 (7)、石原 圭詞 (2)、宇都宮 公徳 (2)、岡村 和彦 (2)、梶山 重雄 (4)、加藤 守 (11)、金原 美子 (6)、木村 法蔵 (8)、西藤 静清 (3)、坂井 雅秀 (4)、竹内 安子 (5)、多田 正和 (5)、土井 忠明 (2)、畑 義幸 (9)、花田 照吉 (6)、早川 浩 (2)、堀田 勝博 (5)、堀川 智子 (2)、松野 誠 (5)、三宅 清登 (2)、森田 徳仁 (2)、山崎 正則 (3)、脇 弘昭 (5)、渡邊 憲三 (4)
第5区	22名	岩崎 和仁 (2)、小河 政彦 (2)、鹿島 富士雄 (9)、亀山 博司 (9)、桐山 達也 (2)、小嶺 君生 (4)、小村 朋孝 (9)、新川 義興 (9)、末田 豊也 (11)、柄 宣行 (1)、中川 勝喜 (1)、林田 浩秋 (3)、平田 和也 (1)、平田 清登 (14)、本宮 克博 (2)、三好 るみ (6)、水井 禮司 (9)、本岡 正規 (3)、元橋 修宣 (11)、森本 憲幸 (5)、八崎 則男 (11)、吉元 榮治 (11)

(注) ( ) は総代の就任回数

(五十音順、敬称略)

## 総代の属性等別構成比

職業別：法人役員102人 (82%)、個人事業主19人 (15%)、個人4人 (3%)  
 年代別：80代9人 (7%)、70代47人 (38%)、60代37人 (30%)、50代25人 (20%)、40代7人 (6%)  
 業種別：製造業31人 (26%)、サービス業19人 (16%)、卸・小売業24人 (20%)、運輸業14人 (12%)、建設業10人 (8%)、不動産業9人 (7%)、教育・学習支援業1人 (1%)、医療・福祉9人 (7%)、飲食・宿泊業3人 (2%)、農業1人 (1%)  
 (注) 業種別の構成比は、法人役員及び個人事業者に限ります。

事業地区 広島県全域



店舗等のご案内 (43店舗 うち1出張所)

(店舗名)	(住所)	(電話)	(店舗名)	(住所)	(電話)
<b>呉市</b>					
①本店営業部	呉市本通2丁目2-15	(0823) 25-6853	⑬焼山支店	呉市焼山中央1丁目13-5	(0823) 33-1616
②ゆめタウン呉出張所	呉市宝町5-10(ゆめタウン呉2F)	(0823) 22-3611	⑭焼山南支店	呉市焼山此原町21-21	(0823) 33-1115
③中通支店	呉市中通4丁目5-1	(0823) 21-6161	⑮音戸支店	呉市音戸町北隠渡1丁目4-4	(0823) 52-1211
③ローンセンター呉	呉市中通4丁目5-1 (中通支店内)	☎0120-560-876	⑯倉橋支店	呉市倉橋町7517-8	(0823) 56-1111
④本通支店	呉市本通7丁目1-18	(0823) 21-6141	⑰阿賀支店	呉市阿賀中央6丁目13-8	(0823) 71-7158
⑤畑支店	呉市本通7丁目1-18 (本通支店内) (※1)	(0823) 21-6141	⑱広東支店	呉市広大新開1丁目2-9	(0823) 71-7138
⑥荒神支店	呉市東中央2丁目2-14	(0823) 21-1431	⑲広北支店	呉市広中開新2丁目3-1	(0823) 73-6363
⑦三城支店	呉市三城3丁目7-8	(0823) 21-1421	⑳広中央支店	呉市広古新開2丁目3-13	(0823) 72-3311
⑧海岸支店	呉市海岸2丁目11-6	(0823) 21-6118	㉑仁方支店	呉市広古新開2丁目3-13 (仮店舗) (広中央支店内) (※3)	(0823) 72-3366
⑨吉浦支店	呉市海岸2丁目11-6 (海岸支店内) (※2)	(0823) 21-6118	㉒郷原支店	呉市郷原町1562-1	(0823) 77-2211
⑩宮原支店	呉市宮原7丁目7-3	(0823) 24-3233	㉓下蒲刈支店	呉市下蒲刈町三之瀬273-2	(0823) 65-2323
⑪警固屋支店	呉市警固屋4丁目10-11	(0823) 28-1515	㉔川尻支店	呉市川尻町西2丁目2-13	(0823) 87-5161
⑫天応支店	呉市天応大浜1丁目1-25	(0823) 38-8421	㉕安浦支店	呉市安浦町中央3丁目2-13	(0823) 84-2111

(店舗名)	(住所)	(電話)
<b>広島市</b>		
②⑥広島支店	広島市中区三川町2-6	(082) 248-4422
②⑦矢野駅前支店	広島市安芸区矢野西4丁目1-21	(082) 888-3111
②⑧安芸支店	広島市東区温品4丁目5-11	(082) 289-5211
②⑨東雲支店	広島市南区東雲本町1丁目1-12	(082) 285-6611
②⑨ローンセンター広島	広島市南区東雲本町1丁目1-12 (東雲支店内)	(082) 286-8160
<b>東広島市</b>		
③⑩西条支店	東広島市西条朝日町5-12	(082) 423-3223
③⑩ローンセンター西条	東広島市西条朝日町5-12 (西条支店内)	(082) 423-0220
③⑪高屋支店	東広島市高屋町杵原1776	(082) 434-7711
③⑫黒瀬西支店	東広島市黒瀬町檜原126-1	(0823) 82-8466
③⑬黒瀬支店	東広島市黒瀬町檜原126-1 (黒瀬西支店内) (※4)	(0823) 82-8466
③⑭安芸津支店	東広島市安芸津町三津4423-2	(0846) 45-4111

店舗外ATMコーナーのご案内

(設置場所)	(住所)
<b>呉市</b>	
●呉市役所	呉市中央4丁目1-6
●呉共済病院	呉市西中央2丁目3-28
●呉駅出張所	呉市宝町1-1-6
●ゆめタウン呉	呉市宝町5-10(ゆめタウン呉1F)
●国立病院呉医療センター	呉市青山町3-1
●街かど市民ギャラリー90出張所	呉市中通3丁目3-17
●藤三片山店	呉市西片山町5-2
●吉浦本町出張所	呉市吉浦本町1丁目9-16
●コープ焼山	呉市焼山中央3丁目15-60
●本庄出張所	呉市焼山北1丁目21-1
●あがプラザ	呉市阿賀中央6丁目2-11
●イオン広島	呉市広本町2丁目17-1
●マックスバリュ広島店	呉市広白石2丁目12-35
●新広駅出張所	呉市広古新開2丁目1-5
●中国労災病院	呉市広多賀谷1丁目5-1
●長浜出張所	呉市広長浜2丁目3-13
●安登出張所	呉市安浦町安登西5丁目2-14
●波多見出張所	呉市普戸町波多見4丁目2-55
●倉橋南出張所	呉市倉橋町松原855-3
<b>東広島市</b>	
●東広島市役所	東広島市西条栄町8-29
●ゆめタウン東広島	東広島市西条土与丸971
●ゆめタウン学園店	東広島市西条下見6-2-32
●フレスタ西条店	東広島市西条中央4丁目1-1
●フジグラン東広島	東広島市西条町御園宇4405

関係会社のご案内

会社名・所在地	資本金	出資比率	設立年月	業務内容
㈱中国しんきんカード 広島市中区立町1番24号	1億円	10.0%	1982年8月	●クレジットカードの発行・取扱業務 ●金銭の貸付並びに信用保証業務等
㈱中国しんきんリース 広島市中区立町1番24号	9,000万円	9.2%	1985年4月	●事務用機器・輸送用機器・産業機器・店舗設備及び工業設備等の賃貸業務等
㈱中国しんきん総合サービス 広島市南区比治山本町11番20号	5,600万円	6.7%	2005年4月	●電子計算機等による受託処理・情報の加工・提供・共同利用による事務処理の共通化等

(店舗名)	(住所)	(電話)
<b>安芸郡</b>		
③⑤熊野支店	安芸郡熊野町貴船1-21	(082) 854-4111
③⑥海田支店	安芸郡海田町南本町3-28	(082) 824-1070
<b>竹原市・三原市</b>		
③⑦竹原支店	竹原市中央5丁目5-1	(0846) 22-2536
③⑧忠海支店	竹原市忠海中町2丁目9-7	(0846) 26-0511
③⑨三原支店	三原市宮浦6丁目1-39	(0848) 63-2211
③⑨ローンセンター三原	三原市宮浦6丁目1-39 (三原支店内)	(0848) 63-2320
<b>江田島市・豊田郡</b>		
④⑩江能支店	江田島市大柿町飛渡瀬1041-1	(0823) 57-5881
④⑪小用支店	江田島市江田島町小用2丁目17-38	(0823) 42-1666
④⑫大崎支店	豊田郡大崎上島町中野5530-7	(0846) 64-3550
<b>インターネット</b>		
④⑬くれしんれもねっと支店		☎0120-560-706

(設置場所)	(住所)
<b>呉市</b>	
●ゆめタウン黒瀬	東広島市黒瀬町檜原100-1
●藤三安芸津店	東広島市安芸津町風早3206
<b>安芸郡</b>	
●フジグラン安芸	安芸郡坂町北新地2丁目3-30
●坂町役場	安芸郡坂町平成ヶ浜1丁目1-1
●フジ熊野店	安芸郡熊野町萩原7-5-1
<b>竹原市・三原市</b>	
●藤三竹原ショッピングセンター	竹原市中央4丁目7-20
●パルティ・フジ竹原店	竹原市下野町3308-3
●フジグラン三原	三原市円一町1丁目1-7
●広島空港ターミナルビル	三原市本郷町善入寺64-31
<b>江田島市</b>	
●ゆめタウン江田島	江田島市大柿町飛渡瀬180
<b>PASPY対応ATM設置</b> (ATMコーナー稼働日)	
	●平日、土曜日、日曜日、祝日
	●平日、土曜日
	○平日

※1 本通支店及び畑支店は同一住所で営業しています。  
 ※2 海岸支店及び吉浦支店は同一住所で営業しています。  
 ※3 仁方支店は店舗建替に伴う仮店舗として広中央支店内で営業しています。  
 ※4 黒瀬西支店及び黒瀬支店は同一住所で営業しています。

預金業務 …当座預金、普通預金、納税準備預金、通知預金、定期預金及び定期積金等を取扱っています。

■ 主な預金商品

種類	内容・特色	お預け入れ期間	お預け入れ金額	
総合口座	普通預金に定期預金・定期積金をセットでき、必要時に定期性預金残高の90%（最高500万円）まで自動的に融資が受けられます。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金	自動支払、自動受取、キャッシュカードをセットされると便利です。			
無利息型普通預金（決済用預金）	預金保険制度により全額保護されている利息のつかない普通預金です。自動支払、自動受取、その他の決済サービスにもご利用いただけます。	引き出しは納税時	1円以上	
納税準備預金	納税資金を計画的に準備しておく預金で、利息には税金がかかります。			
通知預金	まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの2日前までにご通知が必要です。	7日以上	1万円以上	
当座預金	小切手・手形で支払う商取引の決済口座です。	出し入れ自由	1円以上	
大口定期	余裕資金をお預け入れできます。	1カ月以上5年以内	1,000万円以上	
			1円以上	
スーパー定期〈単利型〉〈複利型〉	1年複利で有利な利回りの預金です。1年据置後は1カ月以上前に満期日を指定でき一部お引き出しもできます。	1年以上3年以内	1円以上 300万円未満	
定期預金	退職金専用スーパー定期	3カ月	300万円以上	
定期積金	年金予約優遇定期	1年	500万円以内	
	年金優遇定期	当金庫で公的年金もしくは健康管理手当をお受取のお客様限定の有利な定期です。		
財形預金	定期積金	毎月計画的に積み立てる預金です。掛金はご指定の口座から自動振替もできます。	6カ月以上5年以内	1,000円以上 1,000円単位
	一般財形預金	勤労者の方を対象とした、給与・賞与から天引し、定期的にお預けいただく預金で、お使いみちは自由です。	3年以上	1,000円以上
	財形年金預金	老後の資産形成のための預金で、財形住宅預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。	5年以上	
譲渡性預金(NCD)	マイホーム購入、建替え資金形成のための預金で、財形年金預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。	2週間以上2年以内	5,000万円以上 1,000万円単位	

主要な事業のご案内

融資業務 …手形貸付、証書貸付及び当座貸越等を取扱っています。また、銀行引受手形、商業手形等の割引を取扱っています。

■ 主なローン商品

種類	内容・特色	融資期間	融資限度額		
事業者向けローン	創業・新事業支援融資	創業・新規事業に必要な資金としてご利用いただけます。(愛称：アクレ)	運転7年以内 設備20年以内	運転3,000万円 設備5,000万円	
	事業活性化ローン	事業活性化をはかる事業者の皆さまの長期事業資金としてご利用いただけます。(愛称：アルファ)	10年以内	直近月高3カ月分または1,000万円のどちらか低い金額	
	地域活性化応援融資	事業者の皆さまを応援するローンです。(愛称：ビジネスサポート904n)	7年以内	2,000万円	
	くれしんビジネスローン	幅広い業種の法人及び個人事業者の皆さまの多種多様な資金ニーズにご利用いただけます。	10年以内	500万円	
	くれしん事業者向け無担保カードローン「懐刀Ⅱ」	いざというときの事業資金の調達等あらゆる事業資金にスピーディにご利用いただけます。	1年(更新可)	500万円	
	くれしん事業者向け無担保カードローン「懐刀Ⅱダッシュ」		10年以内		
	法人向け無担保ローン	法人の皆さまの事業資金にご利用いただけます。(愛称：Escort Runner)	10年以内	500万円	
個人向けローン	成長・改善応援ローン	事業に必要な運転資金、設備資金及び金融債務のリスケジュールを目的とした、当金庫及び他金融機関の借換資金にご利用いただけます。(愛称：スーパー《あしすと》)	運転15年以内 設備25年以内	限度額については営業店にご相談ください。	
	アパートローン	アパート、賃貸マンションの新築等にご利用いただけます。(愛称：まちのおおやさん)	35年以内	3億円	
	住宅	住宅ローン	マイホームの新築、増改築や住宅ローンの借換など住宅資金全般にご利用いただけます。	35年以内	1億円
		無担保住宅ローン	担保・保証人不要でマイホームの新築、増改築や住宅ローンの借換など住宅資金全般にご利用いただけます。	20年以内	2,000万円
	マイカー	マイカーローン	新車、中古車購入、借換資金にご利用いただけます。	10年以内	1,000万円
	教育	教育ローン	大学等の入学金のほか、教育関連資金にご利用いただけます。	16年以内	1,000万円
		教育カードローン	入学金、授業料、書籍代等の教育関連資金専用のカードローンです。	貸越利用期間 就学期間 返済期間 10年以内	500万円
お使いみち自由	多目的ローン	冠婚葬祭・インテリア・旅行・美容など、暮らしに必要なさまざまな用途にご利用いただけます。	10年以内	500万円	
	フリーローン「プレミアムハイブリッド」	お使いみち自由です。事業資金・おまとめ資金にもご利用いただけます。	10年以内	500万円	
	くれしんカードローン	カード1枚でスピーディーにご利用いただける随時返済型のカードローンです。お申込みから契約完了まで来店不要のWeb完結型もご利用いただけます。	3年(更新可)	100万円 (10万円単位)	
	カードローン「きゃっする」	パソコン・スマートフォン・電話などからお申込みいただけます。お申込みから契約完了まで来店不要のWeb完結型もご利用いただけます。		500万円 (10万円単位)	

主要な事業のご案内

退職金専用スーパー定期預金  
「大切な退職金、まずはじっくり増やしてみませんか」  
お預け入れ金額：300万円以上、10億円未満  
お預け入れ期間：3ヵ月  
お預け入れ金額：300万円以上10億円未満  
スーパー定期(3ヵ月)の  
店頭表示金利 +年 0.400%  
【年金予約・年金受取の約取引のある方は更に上乗せ！】  
スーパー定期(3ヵ月)の  
店頭表示金利 +年 0.800%

退職金専用スーパー定期預金

そろそろ「セカンドステージ」のこと本気で考えてみませんか  
くれしん  
年金予約優遇定期預金  
店頭表示金利 +年 0.15%  
【優遇期間】  
1. 優遇期間：10年  
2. 優遇期間終了後は、店頭表示金利に引き上げさせていただきます。  
3. 優遇期間終了後は、店頭表示金利に引き上げさせていただきます。  
4. 優遇期間終了後は、店頭表示金利に引き上げさせていただきます。  
5. 優遇期間終了後は、店頭表示金利に引き上げさせていただきます。  
6. 優遇期間終了後は、店頭表示金利に引き上げさせていただきます。  
7. 優遇期間終了後は、店頭表示金利に引き上げさせていただきます。  
8. 優遇期間終了後は、店頭表示金利に引き上げさせていただきます。  
9. 優遇期間終了後は、店頭表示金利に引き上げさせていただきます。  
10. 優遇期間終了後は、店頭表示金利に引き上げさせていただきます。

年金予約優遇定期預金

あなたの大切な年金、きちんと運用されていますか？  
くれしん  
年金優遇定期預金  
店頭表示金利 +年 0.15%  
【優遇期間】  
1. 優遇期間：10年  
2. 優遇期間終了後は、店頭表示金利に引き上げさせていただきます。  
3. 優遇期間終了後は、店頭表示金利に引き上げさせていただきます。  
4. 優遇期間終了後は、店頭表示金利に引き上げさせていただきます。  
5. 優遇期間終了後は、店頭表示金利に引き上げさせていただきます。  
6. 優遇期間終了後は、店頭表示金利に引き上げさせていただきます。  
7. 優遇期間終了後は、店頭表示金利に引き上げさせていただきます。  
8. 優遇期間終了後は、店頭表示金利に引き上げさせていただきます。  
9. 優遇期間終了後は、店頭表示金利に引き上げさせていただきます。  
10. 優遇期間終了後は、店頭表示金利に引き上げさせていただきます。

年金優遇定期預金

くれしん  
法人向け  
無担保ローン  
ご利用限度額  
最高500万円 最長10年  
詳しくは専用お電話または店頭までお問い合わせください。

法人向け無担保ローン

マイカーローン  
2.9% → 1.9%  
店頭表示金利 +年 0.8%  
店頭表示金利 +年 0.1-0.2%

マイカーローン

フリーローン「プレミアムハイブリッド」  
店頭表示金利 +年 3.0% ~ 14.0%

フリーローン「プレミアムハイブリッド」

為替業務

サービス名	内容・特色
振込・送金	当金庫の本支店はもちろんのこと、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協、郵便局へ安全かつ確実に振込・送金ができます。
代金取立	手形・小切手等を取立て、ご指定の口座へ入金いたします。
定額自動振込	毎月の一定日に決まった金額を指定の口座にお振込できますので、家賃や駐車場代金のお支払い等に便利です。

証券業務

サービス名	内容・特色
国債の窓口販売	発行される国債のお取扱いをしています。
私募債の受託業務	事業者の皆さまの資金調達をお手伝いするため、私募債の受託業務を行っています。

国際業務

サービス名	内容・特色
貿易関連	輸出 輸出代金を回収するために振り出された為替手形の買取や取立をご利用いただけます。 輸入 輸入代金を決済するための輸入信用状の発行や輸入為替手形の決済等をご利用いただけます。
保	証 スタンドバイ信用状の発行、各種ボンドの発行、荷物引取保証等をご利用いただけます。
外国送金	留学費用の送金や海外への支払い等、海外への送金には電信送金、郵便送金をご利用いただけます。海外からの送金は、指定された口座に入金させていただきます。
為替予約	外国為替の先物予約をお取扱いしています。

投資信託・保険商品の窓口販売業務

サービス名	内容・特色
投資信託の窓口販売	お客様の資産運用ニーズにお応えできるよう、各種ファンドを取り揃えています。
投信インターネットサービス	インターネットで簡単に投資信託の購入・売却、取引照会等がご利用いただけます。
損害保険の窓口販売	住宅関連の火災保険、債務返済支援保険、海外旅行傷害保険、傷害保険、ペット保険を販売しています。
生命保険の窓口販売	個人年金保険、終身保険、変額保険を販売しています。
第三分野 保険の窓口販売	医療保険、がん保険を販売しています。



「投信インターネットサービス」

信託契約代理店業務

種類	内容・特色
相続信託	ご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りやご家族に残す金額及び受取方法をあらかじめ指定することのできる信託商品です(愛称「こころのバトン」)。
暦年信託	贈与を希望される場合、その手続きをサポートする信託商品です。贈与する方は、あらかじめ、誰に、いくら贈るか指定可能です(愛称「こころのリボン」)。



「しんきん相続信託・しんきん暦年信託」

代理業務

日本銀行歳入代理店
信金中央金庫、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の代理貸付業務
地方公共団体の公金取扱業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 他

その他のサービス業務

サービス名	内容・特色
Hiroshima Big Advance	経営課題を有する事業者の皆さまを対象に、インターネットを利用し、あらゆるソリューションをご提供いたします。
くれしん法人インターネットバンキングサービス	オフィスのパソコンを利用して、資金の移動(振込・振替等)、口座情報の照会、税金・各種料金払込み等がご利用いただけます。
ファームバンキングホームバンキング	オフィスのパソコン等から、振込、振替、取引照会がご利用いただけます。
でんさいサービス	電子記録債権制度を利用した手形・振込に代わる決済サービスをご利用いただけます。
アンサーサービス	お客様の指定口座への振込や取立入金連絡、残高照会をプッシュホンやFAXでお答えします。
確定拠出年金	個人型確定拠出年金の加入受付、企業型確定拠出年金の導入サポート、運用商品の提示・情報提供、投資教育等を行っています。
くれしん個人インターネットバンキングサービス	ご自宅のパソコン等を利用して、資金の移動(振込・振替等)、定期預金のお預入れ・ご解約、ローンの一部繰上返済、口座情報の照会、税金・各種料金の払込み等がご利用いただけます。
しんきんバンキングアプリサービス	スマートフォンのアプリから預金残高照会、入出金明細照会をご利用いただけます。「スマホ通帳」の機能では、アプリ利用開始以降の明細照会、明細ごとのメモ記入もご利用いただけます。個人インターネットバンキングに連動し、簡単にお振込み手続きいただけます。
スマホ口座開設サービス	スマートフォンを通じ、24時間いつでも簡単・便利に普通預金の口座開設をお申込みいただけます。
しんきんPayB(ペイビー)アプリサービス	スマートフォンを通じ、公共料金等の払込票のバーコードを読み取ることで、預金口座から様々な代金をお支払いいただけます。
メールオーダー	公共料金の自動支払いサービスや住所変更届が郵便で簡単にお手続きいただけます。
デビットカード	キャッシュカードでお買物ができます。代金はお客様の預金口座から即座に引落とされます。
自動受取・自動支払	給与・賞与・年金等のお受取りや公共料金、税金、各種代金等のお支払いが自動的に行われます。
「toto(トト)」の取扱い	スポーツ振興くじ「toto」の販売及び当せん金の支払いをお取扱いしています。
貸金庫	貴金属、有価証券、重要書類等お客様の財産を安全確実に預りいたします。
夜間金庫	営業時間終了後でも、お店の売上金等をお預りし、翌営業日にご指定口座に入金いたします。
金の売買	金地金(販売単位100g、500g、1kg)の販売をしています。金地金のほか、預り証でのお取扱いもいたします。当金庫でご購入いただいた金地金は買戻しも可能です。
ファミリーポイントプラス	ご家族を含めた取引内容をポイントに応じたステージに区分しATMの利用手数料・振込手数料の優遇等のサービスが受けられます。



「個人インターネットバンキングサービス・バンキングアプリ」

Hiroshima Big Advance の主なサービス			
	ビジネスマッチング		補助金・助成金検索
	ビジネスチャット		従業員向け福利厚生割引サービス
	士業相談		安否確認機能
	ホームページ作成		クラウドファンディング

■ 主な手数料一覧 (2022年6月30日現在)

● ATM利用手数料

利用時間(※1)	当金庫カード(通帳含む)		他金庫カード	ひろしまネット 加盟銀行カード	銀行カード (左記銀行を除く)	ゆうちょ 銀行カード	キャッシング カード	
	入金	出金						
平日	8:00~8:45	無料	110円	110円	110円	220円(※2)	220円(※2)	無料
	8:45~18:00	無料	無料	無料	無料	110円	110円	無料
	18:00~21:00	無料	110円	110円	110円	220円(※2)	220円(※2)	110円
土曜日	8:00~9:00	無料	110円	110円	-	-	-	-
	9:00~14:00	無料	110円	110円	110円	220円(※2)	110円	110円
	14:00~17:00	無料	110円	110円	110円	220円(※2)	220円(※2)	110円
日曜日・祝日	8:00~9:00	無料	110円	110円	-	-	-	-
	9:00~17:00	無料	110円	110円	110円	220円(※2)	220円(※2)	110円
	17:00~19:00	無料	110円	110円	-	-	-	-

(※1) 各ATMコーナーにより利用時間が異なります。  
 (※2) 「総合口座貸越」取引及び「カードローン」取引のATM利用手数料は、お借入(貸越)またはご返済のご利用金額に応じて、次の通りとなります。なお、発行金融機関の都合によっては、ご利用いただけない場合があります。詳しくは、カード発行金融機関にお問合わせ下さい。  
 1. 「総合口座貸越」「カードローン」ご利用金額 1万円以下 ATM利用手数料 110円以下  
 2. 「総合口座貸越」「カードローン」ご利用金額 1万円超 ATM利用手数料 220円以下

● 融資関連手数料

支払利息証明書発行手数料(1通)	都度発行	550円		
	継続発行	220円		
融資証明書発行手数料(1通)	融資金額1億円以下	5,500円		
	融資金額1億円超	11,000円		
債務保証書発行手数料(公共工事の金銭保証を含む)	1通	2,200円		
住宅ローン・賃貸用不動産関連ローン手数料	住宅ローン事務取扱手数料(※)	55,000円		
	無担保住宅ローン事務取扱手数料	33,000円		
	賃貸用不動産関連ローン事務取扱手数料(※)	110,000円		
	条件変更(返済方法・金利・期間)	11,000円		
	固定金利再選択(固定・変動選択型)	5,500円		
	一部繰上返済	固定金利適用期間中(固定・変動選択型)	22,000円	
		その他	11,000円	
	全額繰上返済	固定金利適用期間中(固定・変動選択型)	33,000円	
		その他	11,000円	
	事業性融資手数料	条件変更(返済方法・金利・期間)	11,000円	
一部繰上返済		5,500円		
全額繰上返済		融資実行から5年以内	11,000円	
	融資実行から5年超	5,500円		
登記事項調査手数料		550円		
不動産売買事業計画変更手数料(事業期間の延長がない場合は不要)		11,000円		
担保調査事務取扱手数料	新規設定 追加設定 譲受	事業性資金	設定金額5千万円以内	44,000円
			設定金額5千万円超1億円以内	55,000円
			設定金額1億円超3億円以内	66,000円
			設定金額3億円超5億円以内	77,000円
			設定金額5億円超	110,000円
	住宅・消費性資金	22,000円		
	極度変更・順位変更・物件変更(分筆・合筆・地目変更等を含む)・一部解除	22,000円		
全部解除(事業用の根抵当権に限る)	6,600円			
遠隔地手数料(広島県以外)		11,000円		

(※) 担保調査事務取扱手数料のうち、新規設定・追加設定・譲受手数料を含みます。

● 資金移動サービス関連手数料

サービス名	基本料金	2,200円			
		標準型	165円		
代金回収サービス <HIT-LINE>	回収手数料 (1件当り)	MT・FDデータ伝送	220円		
		帳票扱い	クイック型	165円	
			標準型	初回	330円
				2回目以降	220円
			定額型	初回	330円
		2回目以降		165円	
ファームバンキングサービス	(月額)	FB専用端末サービス パソコンFBサービス	2,200円 5,500円		
ホームバンキングサービス	(月額)		2,200円		
インターネットバンキング(個人)	(月額)		無料		
インターネットバンキング(法人)	(月額)	オンライン取引サービス		1,210円	
		オンライン取引・データ伝送サービス		3,410円	
デビットカードサービス	加盟店基本料(月額)		1,100円		
	加盟店手数料(上限330円、下限33円)		利用料金の2.2%		
しんきん電子マネー チャージサービス	チャージ金額5,000円未満		110円		
	チャージ金額5,000円以上		55円		

● 為替手数料

種類	当金庫		他行宛		
	自店宛	本支店宛			
窓口振込	電信扱	3万円以上	550円	880円	
		3万円未満	330円	660円	
	文書扱	3万円以上	-	880円	
		3万円未満	-	660円	
ATM振込 (※1)	個人	ファミリーポイント プラスの ゴールドステージ	3万円以上	220円(※2)	550円
		他のステージ	3万円未満	110円(※2)	380円
			3万円以上	220円	550円
	法人	3万円未満	110円	380円	
		他の金融機関 のカード	3万円以上	330円	550円
			3万円未満	110円	380円
定額自動振込	3万円以上	220円	440円		
	3万円未満	110円	330円		
インターネット バンキング	個人	3万円以上	無料	220円	
		3万円未満	無料	160円	
	法人	3万円以上	無料	220円	330円
		3万円未満	無料	110円	270円
ファームバンキング ホームバンキング	3万円以上	無料	330円	550円	
	3万円未満	無料	110円	270円	
送金	電信扱(電信送金)		440円	770円	
	普通扱(送金小切手)		440円	660円	
取立	県外	至急扱 (小切手・期近手形等)	-	1,100円	
		普通扱	-	880円	
	県内 (他店券含む)	店内・広島交換所内(※3)	無料	440円	440円
その他	振込・送金組戻料 取立手形組戻料 不渡手形返却料 取立手形店頭呈示料	割引手形・譲渡担保手形	無料	440円	
		振込・送金組戻料	1,100円		
		取立手形組戻料	1,100円		
		不渡手形返却料	1,100円		
取立手形店頭呈示料	660円(※4)				

(※1) ご利用時間帯等に応じて、別途ATM利用手数料が必要となります。  
 (※2) ゴールドステージは、後日、全額キャッシュバックします(自店宛・本支店宛)。  
 (※3) 当金庫及び他金融機関の小切手で、振出人と受取人が同一のものは除きます。当金庫及び他金融機関が発行した自己宛小切手は除きます。  
 (※4) 取立費用が660円を超えるときは実費をいただきます。

● でんさいサービス関連手数料

(1) 月間基本手数料

サービス利用内容	利用料金
債務者として利用しない場合(でんさいの受取、譲渡、割引のみ利用可)	無料
債務者として利用する場合(でんさいの受取、譲渡、割引に加え発生記録が利用可)	1,100円

(2)各記録請求1件あたりの手数料

取引種別	オンライン		店頭代行（書面）
	自金庫宛	他行宛	自金庫宛・他行宛
発生記録	330円	660円	1,100円
譲渡記録（分割譲渡含む）	220円	550円	1,100円
保証記録（※1）	440円		1,100円
変更記録	440円		1,100円
支払等記録（※3）	書面（※2）	書面のみ受付	2,200円
	通常開示	無料	1,100円
開示	特例開示	書面のみ受付	3,300円
	支払不能情報照会		3,300円
残高証明書	都度発行方式		4,400円
	定例発行方式		2,200円
貸倒引当金繰入事由に係る証明書			2,200円

（※1）譲渡に随伴しない場合。  
（※2）発生記録以外の記録がなされているでんさいの変更記録請求は書面での取扱いとなります。  
（※3）口座間送金決済は除きます。

●当座関連手数料

小切手帳 1冊（50枚）（※1）	1,320円
約束手形帳 1冊（50枚）（※1）	1,650円
為替手形帳 1冊（50枚）（※1）	1,650円
当座預金開設手数料（※2）	11,000円
署名判登録料	5,500円

（※1）署名判サービス利用の場合も同一です。  
（※2）2022年4月1日以降に開設されたすべての当座預金口座を対象とします。

●硬貨入金手数料

硬貨入金手数料（※）	入金枚数		
	500枚以下		無料
	501～1,000枚		330円
	1,001枚以上		1,000枚毎330円加算

※ 窓口入金、ロビー入金機によるご入金のいずれの場合も対象となります。  
得意先係による入金も対象となります。  
1日に複数回入金する場合は合計枚数となります。

●両替手数料（ご利用1回あたり）

窓口両替手数料（※1）	両替枚数 （両替申込枚数 または受取枚数のうち いずれか多い枚数）	1～50枚（※2）	
		110円	
両替機手数料（※3）	両替枚数 （金種指定枚数）	51～300枚	110円
		301～500枚	220円
		501～1,000枚	330円
		1,001枚以上 （500枚毎）	330円 追加
		1～50枚	100円
		51～500枚	100円
		501～1,000枚	200円
		1,001～1,500枚	300円

（※1）新券への交換（同一金種への新券交換に限ります）、汚損紙幣・硬貨の交換、記念硬貨の交換は無料とします。  
両替枚数は、お客様のお申込枚数またはお受取枚数のうちいずれか多い方の合計枚数となります。  
窓口での現金支払いにかかる金種指定分も含みます。  
得意先係が受付した両替につきましても、窓口両替と同標準の手数料をいただきます。  
（※2）当金庫とお取引のあるお客様は、現金出金時の金種指定を含め、1日1回限り50枚までは無料とさせていただきます。  
（※3）両替機を利用される場合には、手数料は現金でお支払いいただけます。ただし、当金庫のキャッシュカードをご利用のお客様は、1日1回限り50枚まで無料とさせていただきます。

●貸金庫・保護預り箱・夜間金庫利用手数料

貸金庫利用手数料（※）	本店	A		年	
		6,600円			
		B		9,240円	
		C		13,200円	
		A'		4,950円	
	広中央支店	B'		6,600円	
		C'		9,900円	
		竹原支店（全自動）	1タイプ		7,920円
	広島支店（全自動）	1タイプ		7,920円	
		2タイプ		10,560円	
	三原支店（全自動）	1タイプ		11,000円	
		2タイプ		13,200円	
保護預り箱利用手数料	保護箱	基本料金		月13,200円	
		専用入金帳（1冊）		13,200円	

（※）タイプや大きさなどによって利用手数料は異なります。

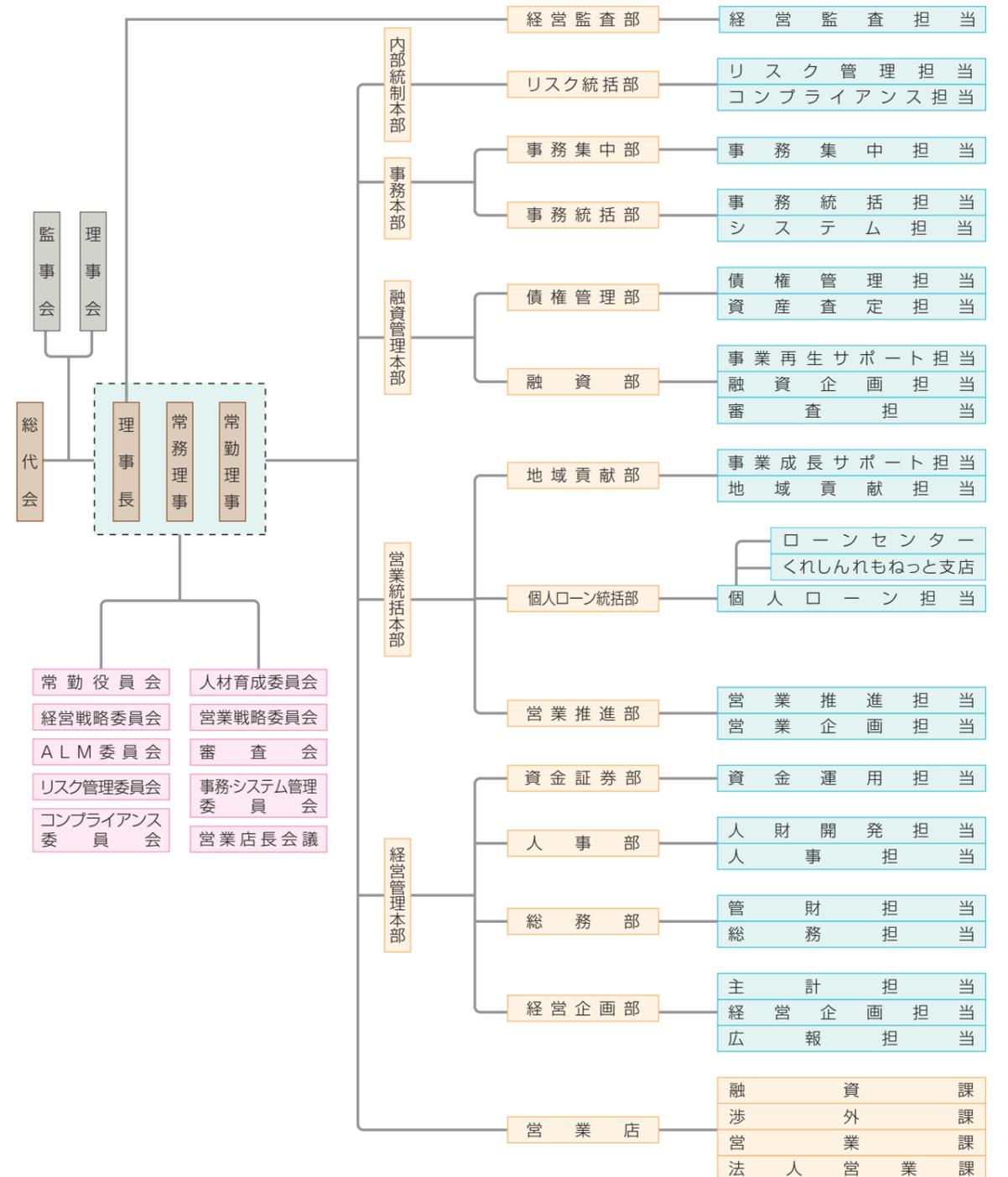
●その他の手数料

自己宛小切手発行手数料	1枚	770円
残高証明書発行手数料（1通）（※1）	継続発行	330円
	随時発行	550円
	当金庫所定様式以外での発行	3,300円
取引照会手数料	公的機関（※2）	1件 55+33×枚数 円
	弁護士会	1枚 33円
	その他（個人・法人・団体）	
	(1)期間10年以内（※3）	1件 330+33.0×枚数 円
	(2)期間10年超	1件 5,500+55.0×枚数 円
個人情報開示手数料（※4）	1通	550円
再発行手数料（通帳、証書、カード）（※5）	1件	2,200円
CD代理人カード発行手数料	1枚	550円
未利用口座管理手数料（1口座につき年間）（※6）		1,320円
通帳未記入取引照合表発行手数料	1通	550円

（※1）住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書発行については無料とします。預金全科目の証明を行う場合で、証明書が2枚以上にわたる時も1通として取扱います。ただし、同時に出資金の証明を行う場合は、別途手数料をいただきます。  
（※2）社会保険事務所・税務署・警察署・広島県各地域事務所・地方公共団体等の全ての公的機関です。  
（※3）基本手数料330円+33.0円×枚数とし、枚数分については1枚よりいただきます。照会が店舗にかかるとは、基本手数料を店舗数に応じていただきます。  
（※4）郵送の場合は別途郵送料が必要となります。  
（※5）汚損による再発行については無料とします。  
（※6）普通預金（総合口座・無利息型普通預金含む）、貯蓄預金口座で2021年10月1日以降、最後のお預入れまたは払戻し（当該口座の利息入金及び本手数料の引落を除く）から2年以上、一度もお預入れまたは払戻しがない口座とします。ただし、次の口座は対象外です。・預金残高が10,000円以上ある場合・同一店舗でお預かり金融資産（定期預金、国債・投資信託・保険等）がある場合・同一店舗で融資取引（カードローン契約を含む）がある場合・その他当金庫が定める所定の条件

機動的な組織で  
お客様のご要望にお応えします。

組織図（2022年6月30日現在）



役員一覧 (2022年6月30日現在)

理事長 (代表理事) .....	むか い じゅん じ	向 井 淳 滋
常務理事 (代表理事・経営管理本部、融資管理本部、内部統制本部担当) .....	たま り ひろ みつ	玉 理 博 光
常務理事 (代表理事・営業統括本部、事務本部担当) .....	ひ だ かつ や	日 田 克 也
常勤理事 (営業統括本部 本部長) .....	おか もと じゅん	岡 本 淳
常勤理事 (経営管理本部 本部長) .....	くら もと のり はる	蔵 本 則 治
常勤理事 (融資管理本部 本部長) .....	かたやま こういちろう	片山 功一郎
理 事 .....	おおの き こひょうえ	大之木 小兵衛 ※1
理 事 .....	まつ お とし ひこ	松 尾 俊 彦 ※1
理 事 .....	おや たに じゅん こ	親 谷 順 子 ※1
常勤監事 .....	み き かず し	三 木 一 志 ※2
監 事 .....	やま ね なお ゆき	山 根 直 行 ※2
監 事 .....	やま むら さだ お	山 村 貞 夫

※1 理事 大之木小兵衛、松尾俊彦、親谷順子は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。  
 ※2 監事 三木一志、山根直行は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

執行役員一覧 (2022年6月30日現在)

執行役員 (内部統制本部 本部長) .....	やまき と かず み	山木戸 一 己
執行役員 (本店営業部長) .....	ふる かわ かず お	古 川 一 夫
執行役員 (事務本部 本部長) .....	さ たけ こう じ	佐 竹 幸 治

会計監査人 (2022年6月30日現在)

有限責任あずさ監査法人

あゆみ (年表)

<b>大 正</b>	14(1925)年 9月	産業組合法による呉市信用組合として設立	14(2002)年 10月	生命保険窓口販売業務開始
	15(1926)年 4月	本事務所を蔵本通3丁目に開設	15(2003)年 5月	人づくりセンター開所
<b>昭 和</b>	7(1932)年 7月	貯金高100万円達成	16(2004)年 1月	中国地区信金共同事務センターへシステム移行
	18(1943)年 6月	市街地信用組合法による呉市信用組合に組織変更	17(2005)年 4月	「新営業体制」スタート
	19(1944)年 6月	本事務所を本通8丁目に移転		10月 第1回「くれしんビジネスフェア」開催
	22(1947)年 12月	本事務所を中通9丁目に移転	18(2006)年 3月	創立80周年記念事業の一環として「呉に生きる」を発刊
	23(1948)年 9月	貯金高1億円達成		4月 職場内託児所「しんちゃんランド 広」オープン
	26(1951)年 10月	信用金庫法の改正に伴い呉信用金庫に組織変更	19(2007)年 3月	農林漁業金融公庫と業務協力の覚書を締結
	33(1958)年 12月	全国信用金庫連合会の代理業務の取扱い開始		5月 県立広島大学と連携協力協定書を締結
	38(1963)年 3月	住宅金融公庫の代理業務の取扱い開始		9月 県内4金庫M&A仲介業務の連携協定を締結
		12月 預金100億円達成		12月 インフォメーションボード「KU-CHAN」運用開始
	39(1964)年 9月	広島県税収納代理店事務の取扱い開始	20(2008)年 10月	光和保険サービス(株)と業務提携
	40(1965)年 12月	貸出金100億円達成	21(2009)年 6月	県内4信用金庫がPASPYPYに参入 (10月実施)
	41(1966)年 11月	本店を呉市本通5丁目 (現在地) に新築移転	22(2010)年 5月	広島県とがん検診推進に関する協定を締結
	42(1967)年 9月	日本銀行の歳入代理店業務取扱い開始	23(2011)年 1月	広島大学産学官連携推進研究協力会へ加盟
	45(1970)年 3月	電子計算機を初めて導入 (オフライン業務開始)	24(2012)年 3月	株式会社損害保険ジャパンと連携協力の覚書を締結
	47(1972)年 12月	預金500億円達成		11月 経営革新等支援機関に認定
	48(1973)年 4月	くれしん総合口座の取扱い開始	25(2013)年 6月	理事長が大年健二から横岡敬人に交代
	49(1974)年 6月	貸出金500億円達成	26(2014)年 1月	中小企業の海外子会社向け直接融資取扱い開始
	50(1975)年 9月	第1次オンラインシステム稼働		9月 呉創業支援ネットワーク設立
		10月 創立50周年記念式典を開催	27(2015)年 2月	「一般財団法人くれしん芸術文化財団」設立
	51(1976)年 5月	現金自動支払機 (CD) を12カ店に設置		6月 「くれしん住宅ローンセンター広島」開設
		10月 預金1,000億円達成		事業地区を広島県全域に拡張
	57(1982)年 9月	事務センターを本館隣接地に新設		8月 呉市と「地方創生に係る包括連携に関する協定書」締結
		預金2,000億円達成	28(2016)年 4月	「くれしん地域企業応援ガイドブック2016」創刊
		11月 「しんきんネットキャッシュサービス」の取扱い開始		6月 子育てサポート企業として「くるみん」認定
	58(1983)年 4月	国債等の窓口販売業務の取扱い開始		預金7,000億円達成
		10月 第2次オンラインシステム稼働	29(2017)年 1月	「信託契約代理店業務」取扱開始
	60(1985)年 3月	ハンディ端末機の導入		3月 県内4信金で特殊詐欺被害防止のため、ATMでの振込制限を開始
	61(1986)年 4月	くれしんビジネスサービス(株)設立		6月 「くれしんホスピタリティ宣言」制定
		8月 現金自動支払機の休日稼働 (第2・第3土曜日) を開始		10月 インターネット専用支店「くれしん れもねっと支店」オープン
	62(1987)年 6月	店別損益管理制度導入	30(2018)年 1月	「広島県働き方改革実践企業」に認定
	63(1988)年 10月	ディスクロージャー「呉信用金庫の現況」を作成 (初版)		4月 呉市認可の保育園「ニチキッズ「しんちゃんランド」」保育園 オープン
		12月 預金3,000億円達成		10月 呉警察署及び広島警察署と「地域の安全を守る活動推進に関する覚書」締結
<b>平 成</b>	2(1990)年 4月	呉中央信用金庫と合併		11月 理事長横岡敬人が黄綬褒章を受章
		預金4,000億円達成	31(2019)年 4月	「呉市文化ホール」の命名権 (ネーミングライツ) 取得
		10月 現金自動支払機の日曜稼働開始		
	3(1991)年 9月	外国為替公認銀行認可		
		12月 預金5,000億円達成		
	6(1994)年 7月	社債等の募集の受託業務の取扱い開始		
	7(1995)年 1月	第3次オンラインシステム稼働		
	8(1996)年 2月	年金優遇定期預金の取扱い開始		
		5月 創立70周年記念事業の一環として呉市へプロンズ像「未来」を寄贈		
		9月 くれしんホームページの開設		
	9(1997)年 3月	くれしん経営者協議会文化講演会開催 (初回)		
	11(1999)年 5月	芸陽信用金庫と合併		
		預金6,000億円達成		
		10月 私募債の主受託業務の取扱い開始		
		10月 投資信託窓口販売業務の取扱い開始		
	13(2001)年 3月	スポーツ振興くじ「toto (トト)」の取扱い開始		
		4月 損害保険商品の窓口販売開始		
		10月 呉情報ネットワーク (LAN・WAN) 稼働		
		11月 ひろしまネットサービス開始		
		確定拠出年金運営管理業務の取扱い開始		
		12月 個人向けポイントサービスの取扱い開始		
<b>令 和</b>	元(2019)年 6月	理事長が横岡敬人から向井淳滋に交代		
		7月 東広島市と「災害時協力井戸に関する協定書」締結		
		12月 経営支援クラウドサービス「Hiroshima Big Advance (広島ビッグアドバンス)」導入		
		移動店舗車「スマイルくれもんGO」導入		
	2(2020)年 1月	「呉信用金庫SDGs宣言」公表		
		7月 広島県しんきん事業承継ネットワーク発足 (広島県内信用金庫、信金中央金庫及び信金キャピタル株式会社)		
		「呉・江田島Grow up! プロジェクト」実施		
		8月 「呉市ビジネスモデル転換支援事業」の事務局業務を受託		
	3(2021)年 6月	預金8,000億円達成		
		7月 「呉・しまなみ魅力発信プロジェクト! ~おいシーサイドR185~」実施		
		8月 「有料職業紹介事業」開始		



当金庫オリジナル  
キャラクター「れもネコ」

おかげさまでくれしんは  
2025年9月に100周年を迎えます



安芸灘大橋(呉市)

# 2022 DISCLOSURE

## 呉信用金庫の現況

財務諸表	1	証券業務	11
主要な経営指標	7	外国為替業務	13
営業の状況	8	自己資本の充実の状況	14
預金	8	連結会計等	23
貸出金	9		
不良債権の状況	10	信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧	34

財務諸表  
貸借対照表

科 目	第96期 2021年 3月31日現在	第97期 2022年 3月31日現在
(資産の部)		
現金	5,479	6,771
預 け	170,116	158,053
コ ー ル ロ ー ン	114	40
買 入 金 銭 債 権	187	148
金 銭 の 信 託	0	-
有 価 証 券	245,876	274,938
国 債	8,384	14,420
地 方 債	97,396	100,613
社 債	86,420	89,638
株 式	1,499	1,532
そ の 他 の 証 券	52,176	68,733
貸 出 金	442,345	445,398
割 引 手 形	2,236	2,364
手 形 貸 付	25,192	25,081
証 書 貸 付	397,695	400,831
当 座 貸 越	17,220	17,121
外 国 為 替	132	46
外 国 他 店 預 け	132	46
そ の 他 資 産	4,324	4,375
未 決 済 為 替 貸	124	146
信 金 中 金 出 資 金	3,309	3,309
前 払 費 用	0	0
未 収 収 益	596	634
そ の 他 の 資 産	293	283
有 形 固 定 資 産	9,448	9,287
建 物	2,206	2,084
土 地	6,254	6,182
リ ー ス 資 産	257	286
建 設 仮 勘 定	59	48
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	670	685
無 形 固 定 資 産	287	241
ソ フ ト ウ ェ ア	233	187
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	54	53
前 払 年 金 費 用	281	304
繰 延 税 金 資 産	490	1,309
債 務 保 証 見 返	289	321
貸 倒 引 当 金	△ 6,763	△ 6,475
(うち個別貸倒引当金)	(△ 5,746)	(△ 5,468)
資 産 の 部 合 計	872,612	894,761

単位：百万円

科 目	第96期 2021年 3月31日現在	第97期 2022年 3月31日現在
(負債の部)		
預 金 積 金	780,542	805,279
当 座 預 金	21,484	20,000
普 通 預 金	360,008	381,689
貯 蓄 預 金	2,347	2,475
通 知 預 金	5,391	5,655
定 期 預 金	372,638	378,358
定 期 積 金	8,563	8,336
そ の 他 の 預 金	10,108	8,763
借 用 金	36,222	35,807
借 入 金	36,222	35,807
そ の 他 負 債	1,987	2,048
未 決 済 為 替 借	163	144
未 払 費 用	427	393
給 付 補 填 備 金	5	5
未 払 法 人 税 等	126	166
前 受 収 益	170	176
払 戻 未 済 金	39	117
払 戻 未 済 持 分	33	7
職 員 預 り 金	281	283
金 融 派 生 商 品	0	0
リ ー ス 債 務	257	296
資 産 除 去 債 務	29	30
そ の 他 の 負 債	452	426
賞 与 引 当 金	335	330
退 職 給 付 引 当 金	908	940
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	91	97
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	132	127
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,025	1,016
債 務 保 証	289	321
負 債 の 部 合 計	821,534	845,968
(純資産の部)		
出 資 金	2,901	2,804
普 通 出 資 金	2,901	2,804
利 益 剰 余 金	43,183	43,914
利 益 準 備 金	2,920	2,901
そ の 他 の 利 益 剰 余 金	40,263	41,012
特 別 積 立 金	39,350	39,950
(機械化準備積立金)	(100)	(100)
当 期 未 処 分 剰 余 金	913	1,062
処 分 未 済 持 分	△ 18	△ 15
会 員 勘 定 合 計	46,066	46,703
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,396	△ 520
土 地 再 評 価 差 額 金	2,614	2,610
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	5,011	2,089
純 資 産 の 部 合 計	51,078	48,792
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	872,612	894,761

損益計算書

科 目	第96期 2020年 4月1日から 2021年 3月31日まで	第97期 2021年 4月1日から 2022年 3月31日まで
経 常 収 益	10,137,210	10,213,220
資 金 運 用 収 益	8,493,857	8,639,876
貸 出 金 利 息	6,522,320	6,467,109
預 け 金 利 息	205,435	193,175
コ ー ル ロ ー ン 利 息	491	64
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,681,633	1,895,776
そ の 他 の 受 入 利 息	83,976	83,750
役 務 取 引 等 収 益	1,349,721	1,308,431
受 入 為 替 手 数 料	396,568	338,921
そ の 他 の 役 務 収 益	953,153	969,509
そ の 他 業 務 収 益	58,014	151,478
外 国 為 替 売 買 益	1,183	6,769
国 債 等 債 券 売 却 益	887	32,347
金 融 派 生 商 品 収 益	-	2
そ の 他 の 業 務 収 益	55,943	112,359
そ の 他 経 常 収 益	235,616	113,434
償 却 債 権 取 立 益	124,958	54,406
株 式 等 売 却 益	84,616	54,137
金 銭 の 信 託 運 用 益	0	0
そ の 他 の 経 常 収 益	26,041	4,890
経 常 費 用	9,111,318	8,899,453
資 金 調 達 費 用	307,045	250,424
預 金 利 息	283,753	230,963
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	2,745	2,433
借 用 金 利 息	15,422	12,208
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	3,741	3,368
そ の 他 の 支 払 利 息	1,382	1,451
役 務 取 引 等 費 用	1,250,224	1,305,300
支 払 為 替 手 数 料	141,122	115,950
そ の 他 の 役 務 費 用	1,109,102	1,189,350
そ の 他 業 務 費 用	11,340	73,163
国 債 等 債 券 売 却 損	5	66,409
金 融 派 生 商 品 費 用	7	-
そ の 他 の 業 務 費 用	11,327	6,753
経 費	6,977,110	6,769,517
人 件 費	4,412,123	4,271,947
物 件 費	2,429,206	2,253,476
税 金	135,780	244,093
そ の 他 経 常 費 用	565,597	501,048
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	378,650	324,646
貸 出 金 償 却	89,123	135,059
株 式 等 売 却 損	57,039	36,300
株 式 等 償 却	4	0
そ の 他 資 産 償 却	300	-
そ の 他 の 経 常 費 用	40,479	5,042

単位：千円

科 目	第96期 2020年 4月1日から 2021年 3月31日まで	第97期 2021年 4月1日から 2022年 3月31日まで
経 常 利 益	1,025,891	1,313,766
特 別 利 益	-	269,193
固 定 資 産 処 分 益	-	780
そ の 他 の 特 別 利 益	-	268,412
特 別 損 失	37,535	325,305
固 定 資 産 処 分 損	7,319	97,603
減 損 損 失	30,216	69,814
そ の 他 の 特 別 損 失	-	157,888
税 引 前 当 期 純 利 益	988,356	1,257,654
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	292,477	330,550
法 人 税 等 調 整 額	△ 61,129	85,235
法 人 税 等 合 計	231,348	415,785
当 期 純 利 益	757,007	841,868
繰 越 金(当期末残高)	139,275	217,001
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	17,010	3,840
当 期 未 処 分 剰 余 金	913,293	1,062,710

剰余金処分計算書

単位：千円

科 目	第96期 2020年 4月1日から 2021年 3月31日まで	第97期 2021年 4月1日から 2022年 3月31日まで
当 期 未 処 分 剰 余 金	913,293	1,062,710
利 益 準 備 金 取 崩 額	18,931	97,379
剰 余 金 処 分 額	715,222	1,011,441
普 通 出 資 に 対 する 配 当 金	115,222	111,441
(配 当 率)	(年 4%)	(年 4%)
特 別 積 立 金	600,000	900,000
繰 越 金(当期末残高)	217,001	148,648

■2020年度及び2021年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、「有限責任あずさ監査法人」の監査を受けております。

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2022年6月15日

呉信用金庫  
理事長

向井淳滋

## 財務諸表に関する注記

### 貸借対照表注記事項

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております（特例処理の金利スワップを除く）。

4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	3年～20年

5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるものであります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にありませんが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の債務者などで、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1,391百万円であります。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によるものであります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理（又は損益処理）
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理（又は損益処理）

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設定型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（2021年3月31日現在）	
年金資産の額	1,732,930百万円

年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2021年3月31日現在）

	0.5576%
--	---------

③ 補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当期償却に充てられる特別掛金107百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて計算されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13. 一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。

14. 役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものであります。

16. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性

があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	6,475百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。	

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産	1,309百万円
繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	

17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額1百万円

18. 子会社等の株式総額	41百万円
19. 子会社等に対する金銭債権総額	974百万円
20. 子会社等に対する金銭債務総額	433百万円
21. 有形固定資産の減価償却累計額	8,935百万円
22. 有形固定資産の圧縮記帳額	1,189百万円

23. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は2,379百万円、危険債権額は15,982百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

24. 債権のうち、三月以上延滞債権額は該当ありません。  
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

25. 債権のうち、貸出条件緩和債権額は1,127百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

26. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は19,489百万円であります。

なお、23. から26. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,364百万円であります。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
為替決済、借入金、公金取扱等の取引の担保として、有価証券46,581百万円及び預け金13,506百万円を差し入れてあります。

29. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△2,256百万円

30. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は600百万円であります。

31. 出資1口当たりの純資産額874円78銭

32. 金融商品の状況に関する事項  
(1) 金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしてあります。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当金庫では、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制  
① 信用リスクの管理  
当金庫は、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、債権管理部により行われ、また、定期的に審査会、リスク管理委員会及び理事会を開催し、経営陣による審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理  
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスク統括部においてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理  
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用し、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引  
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要領に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報  
当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散分散法（有価証券については保有期間120営業日、信額区間99%、観測期間1年、その他については保有期間240営業日、信額区間99%、観測期間1年）により算出しており、2022年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で6,399百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。なお、「預金積金」のうち流動性預金については、形式的な満期は無く、随時引き出し可能であるものの、実質的には引き出されることがなく長期間当金庫に滞留する側面があることから、その滞留分をコア預金として捉え、内部管理モデルを用いて残高や平均満期等を推計した上で、市場リスク量を計測しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

33. 金融商品の時価等に関する事項  
2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマースャル・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金 (*1)	158,053	158,040	△13
(2) 有価証券 (*1)	273,455	273,473	17
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	600	617	17
その他有価証券	272,855	272,855	—
(3) 貸出金 (*1)	445,398	—	—
貸倒引当金 (*2)	△6,332	—	—
	439,065	447,371	8,305
金融資産計	870,574	878,884	8,309
(1) 預金積金 (*1)	805,279	805,462	182
(2) 借入金 (*1)	35,807	35,956	148
金融負債計	841,087	841,418	331
デリバティブ取引 (*3)	—	(0)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの (*4)	—	(9)	(9)
デリバティブ取引計	(0)	(9)	(9)

- (\*1) 預け金、私募債、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特別処理を適用している金利スワップを一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。
- (\*4) ヘッジ対象である貸出金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、特別処理を適用しております。なお、これらのヘッジ関係、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 令和2年9月29日)を適用しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法 (算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。なお、仕組預け金は、取引金融機関から提示された価額によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JSプライス又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債 (満期保有目的) は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私募債 (満期保有目的) に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 業況が著しく低調な先で、将来のキャッシュ・フローの見積りが困難な場合については取得価額
- ② ①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額  
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については34. から37. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①~③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額 (貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしてあります。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価

に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利スワップ)、通貨関連取引 (為替予約等) であり、取引先金融機関から提示された価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。  
(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (*1)	41
非上場株式 (*1)	51
非上場不動産投資信託	1,361
組出資金 (*2)	28
信金中央金庫出資金 (*1)	3,309
合計	4,792

(\*1) 非上場株式、信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	108,053	46,000	1,000	3,000
有価証券	27,460	86,487	67,153	62,885
満期保有目的の債券	50	550	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	27,410	85,937	67,153	62,885
貸出金 (*)	68,178	123,975	105,118	130,145
合計	203,692	256,463	173,271	196,031

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (*)	779,205	25,953	11	109
借入金	34,150	489	903	264
合計	813,355	26,442	914	374

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めてあります。

34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、37. まで同様であります。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	600	617	17
	その他	—	—	—
小計	600	617	17	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
小計	—	—	—	
合計		600	617	17

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,226	749	477
	債券	123,876	122,451	1,425
	国債	2,870	2,714	155
	地方債	75,714	74,958	755
	短期社債	—	—	—
	社債	45,292	44,778	514
	その他	21,666	20,408	1,258
	小計	146,770	143,608	3,161
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	213	272
債券	80,195	81,952	△1,756	
国債	11,550	11,986	△436	
地方債	24,899	25,552	△653	
短期社債	—	—	—	
社債	43,746	44,413	△666	
その他	45,675	47,542	△1,866	
小計	126,085	129,767	△3,681	
合計		272,855	273,375	△520

35. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

36. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	303	37	36
債券	21,439	31	27
国債	4,030	11	—
地方債	4,975	—	24
短期社債	—	—	—
社債	12,433	19	3
その他	1,771	17	39
合計	23,515	86	102

37. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券 (市場価格のない株式等及び組出資金を除く) のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理 (以下「減損処理」という。) しております。

なお、当事業年度に減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。

38. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

39. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

40. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

41. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、51,847百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが26,273百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

42. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	繰延税金負債
貸倒引当金	1,771百万円
減価償却超過額	264
固定資産の減損損失	341
退職給付引当金	169
その他有価証券評価差額金	143
その他	275
繰延税金資産小計	2,966
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,656
繰延税金資産合計	1,310
繰延税金負債	0
繰延税金資産の純額	1,309百万円

43. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	—百万円
顧客との契約から生じた債権	6百万円
契約負債	—百万円

44. 会計方針の変更

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日) (以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税相当額を控除していません。なお、計算書類に与える影響額については軽微であります。

45. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正 (令和2年1月24日内閣府令第3号) が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

損益計算書注記事項

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

- 子会社との取引による収益総額 49,458千円  
子会社との取引による費用総額 447,645千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 14円91銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示していません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、1,306,804千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
- 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (千円)
呉市内	営業用店舗1カ所 遊休資産2カ所	土地建物	2,910
		その他の有形固定資産	3,313
呉市外	営業用店舗2カ所 遊休資産1カ所	土地建物	5,849
		その他の有形固定資産	9,862
合計			308
合計			69,814

営業用店舗については、営業店 (本店営業部、各支店 (出張所含む)) 毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記のうち営業用店舗については、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ3カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額、当該減少数額は21,934千円です。また、遊休資産のうち、2カ所については、過年度の店舗廃止等に伴い遊休資産とした際に回収可能価額まで減損処理を行っておりますが、その後の路線価額や公示価額の下落により、1カ所については、店舗内店舗への移行により、合計で47,879千円を減額しております。これらの減少数額の合計である69,814千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省2014年5月1日改正)等に基づき算定しております。

# 主要な経営指標

## 最近5年間の主要な経営指標の推移

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	10,963,188千円	10,470,769	10,036,441	10,137,210	10,213,220
経常利益	2,029,155千円	1,620,013	900,313	1,025,891	1,313,766
当期純利益	1,918,250千円	1,316,432	705,690	757,007	841,868
出資総額	2,952百万円	2,938	2,920	2,901	2,804
出資総口数	59,058千口	58,776	58,408	58,029	56,082
純資産額	48,716百万円	50,509	50,043	51,078	48,792
総資産額	800,368百万円	815,347	818,231	872,612	894,761
預金積金残高	704,661百万円	711,289	731,050	780,542	805,279
貸出金残高	399,349百万円	405,418	419,577	442,345	445,398
有価証券残高	225,467百万円	218,340	224,604	245,876	274,938
単体自己資本比率	12.62%	12.45	11.91	11.67	11.25
出資に対する配当金	117,426,715円	116,715,142	115,941,183	115,222,898	111,441,228
出資1口当たりの配当金	2円	2	2	2	2
役員数	15人	15	12	12	12
うち常勤役員数	9人	9	7	7	7
職員数	598人	587	571	577	561
会員数	63,569人	63,095	62,806	62,818	58,216

(注) 出資1口の金額は50円です。

## 業務粗利益

	2020年度	2021年度
資金運用収支	8,186,811	8,389,451
資金運用収益	8,493,857	8,639,876
資金調達費用	307,045	250,424
役務取引等収支	99,497	3,130
役務取引等収益	1,349,721	1,308,431
役務取引等費用	1,250,224	1,305,300
その他業務収支	46,674	78,315
その他業務収益	58,014	151,478
その他業務費用	11,340	73,163
業務粗利益	8,332,983	8,470,898
業務粗利益率	0.98%	0.96%

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用平均残高×100  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 業務純益

	2020年度	2021年度
業務純益	1,519,903	1,740,335
実質業務純益	1,402,329	1,730,776
コア業務純益	1,401,447	1,764,838
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,422,028	1,899,840

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)  
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。  
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。  
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

## 利鞘

	2020年度	2021年度
資金運用利回り	1.00	0.98
資金調達原価率	0.89	0.83
総資金利鞘	0.10	0.15

## 利益率

	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.11	0.14
総資産当期純利益率	0.08	0.09

(注) 総資産経常(当期純)利益率=  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## 資金運用収支の内訳

単位: 百万円、%

	平均残高		利息		利回り	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
資金運用勘定	844,325	873,692	8,493	8,639	1.00	0.98
うち貸出金	432,240	441,562	6,522	6,467	1.50	1.46
うち預け金	178,286	173,854	205	193	0.11	0.11
うちコールローン	109	94	0	0	0.44	0.06
うち有価証券	230,049	254,605	1,681	1,895	0.73	0.74
資金調達勘定	804,335	833,376	307	250	0.03	0.03
うち預金積金	770,053	797,061	286	233	0.03	0.02
うち借入金	33,999	36,027	15	12	0.04	0.03

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年度494百万円、2021年度525百万円)を控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 受取・支払利息の増減

単位: 百万円

	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	344	△216	127	295	△149	146
うち貸出金	364	△392	△27	140	△195	△55
うち預け金	△1	1	△0	△5	△7	△12
うちコールローン	△2	△1	△4	△0	△0	△0
うち有価証券	83	76	159	179	34	214
支払利息	15	△72	△56	11	△67	△56
うち預金積金	19	△71	△52	10	△63	△53
うち借入金	△3	0	△3	0	△4	△3

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 営業の状況 預金

### 預金積金及び譲渡性預金平均残高

単位: 百万円

	2020年度	2021年度
流動性預金	370,267	403,238
うち有利息預金	323,653	354,540
定期性預金	397,384	391,423
うち固定金定期預金	388,702	383,124
うち変動金定期預金	6	6
その他	2,402	2,399
小計	770,053	797,061
譲渡性預金	-	-
合計	770,053	797,061

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
2. 定期性預金=定期預金+定期積金(固定金定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金、変動金定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金)

### 定期預金残高

単位: 百万円

	2020年度	2021年度
定期預金	372,638	378,358
固定金定期預金	372,618	378,338
変動金定期預金	6	6
その他	13	13

### 預金者別預金残高

単位: 百万円、%

	2020年度		2021年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
個人	620,148	79.4	628,717	78.0
一般法人	141,358	18.1	151,334	18.7
金融機関	3,396	0.4	3,653	0.4
公金	15,638	2.0	21,574	2.6
合計	780,542	100.0	805,279	100.0

### 1店舗当たり・職員1人当たりの預金残高

単位: 百万円

	2020年度	2021年度
1店舗当たりの預金残高	18,152	18,727
職員1人当たりの預金残高	1,352	1,435

## 貸出金

### 貸出金平均残高

	2020年度	2021年度
手形貸付	27,458	24,147
証書貸付	385,280	399,188
当座貸越	17,256	16,180
割引手形	2,245	2,045
合計	432,240	441,562

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

### 貸出金残高

	2020年度	2021年度
貸出金	442,345	445,398
うち変動金利	290,907	298,568
うち固定金利	151,438	146,829

### 貸出金使途別残高

	2020年度		2021年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	262,944	59.4	271,975	61.0
運転資金	179,401	40.5	173,423	38.9
合計	442,345	100.0	445,398	100.0

### 貸出金業種別内訳

	2020年度			2021年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	619	39,177	8.8	619	35,115	7.8
農業、林業	22	322	0.0	26	589	0.1
漁業	50	1,318	0.2	44	1,300	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	4	160	0.0	4	158	0.0
建設業	1,017	26,400	5.9	1,102	26,089	5.8
電気・ガス・熱供給・水道業	8	83	0.0	7	71	0.0
情報通信業	22	530	0.1	25	581	0.1
運輸業、郵便業	232	24,115	5.4	236	23,882	5.3
卸売業、小売業	744	29,895	6.7	747	30,233	6.7
金融業、保険業	27	8,533	1.9	25	11,484	2.5
不動産業	947	77,309	17.4	1,024	76,413	17.1
物品賃貸業	15	3,345	0.7	11	3,091	0.6
学術研究、専門・技術サービス業	162	1,759	0.3	183	1,800	0.4
宿泊業	29	1,582	0.3	28	1,102	0.2
飲食業	274	3,742	0.8	276	3,431	0.7
生活関連サービス業、娯楽業	229	6,902	1.5	243	6,688	1.5
教育、学習支援業	39	1,488	0.3	38	1,299	0.2
医療、福祉	194	12,118	2.7	195	8,984	2.0
その他のサービス	332	8,443	1.9	349	8,817	1.9
小計	4,966	247,229	55.8	5,182	241,135	54.1
地方公共団体	15	36,472	8.2	15	34,052	7.6
個人	23,129	158,643	35.8	22,646	170,209	38.2
合計	28,110	442,345	100.0	27,843	445,398	100.0

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
2. 国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に業種別に区分し、計数に含めております。

### 貸出金及び債務保証見返の担保別残高

	貸出金		債務保証見返	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	5,330	5,172	-	126
有価証券	-	-	-	-
不動産	3,475	3,165	-	-
不動産	83,769	82,728	186	163
その他	50	100	-	-
小計	92,624	91,166	186	290
信用保証協会・信用保険	88,904	92,918	-	-
保証	94,686	106,094	8	1
信用	166,130	155,218	93	29
合計	442,345	445,398	289	321

### 預貸率

	2020年度	2021年度
貸出金(A)	442,345	445,398
預金(B)	780,542	805,279
預貸率(A/B)	56.67	55.30
期中平均	56.13	55.39

### 代理貸付残高

	2020年度	2021年度
信金中央金庫	202	174
日本政策金融公庫	0	0
住宅金融支援機構	2,097	1,821
福祉医療機構	195	163
その他	56	32
合計	2,551	2,192

### 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

	2020年度	2021年度	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
					目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年度	1,134	1,016	1,016	-	1,134	1,016
	2021年度	1,016	1,007	-	-	1,016	1,007
個別貸倒引当金	2020年度	5,357	5,746	107	5,250	5,746	5,746
	2021年度	5,746	5,468	611	5,134	5,468	5,468
合計	2020年度	6,491	6,763	107	6,384	6,763	6,763
	2021年度	6,763	6,475	611	6,151	6,475	6,475

### 貸出金償却額

	2020年度	2021年度
貸出金償却	89	135

## 不良債権の状況

### 信用金庫法(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

	開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	保全率(b)/(a)	引当率(d)/(a-c)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2020年度	1,746	1,746	940	805	100.0	100.0
	2021年度	2,379	2,379	1,105	1,274	100.0	100.0
危険債権	2020年度	15,162	12,425	7,544	4,880	81.9	64.0
	2021年度	15,982	13,751	9,634	4,116	86.0	64.8
要管理債権	2020年度	1,404	303	289	14	21.5	1.2
	2021年度	1,127	296	222	73	26.2	8.1
三月以上延滞債権	2020年度	-	-	-	-	-	-
	2021年度	-	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	2020年度	1,404	303	289	14	21.5	1.2
	2021年度	1,127	296	222	73	26.2	8.1
小計(A)	2020年度	18,313	14,474	8,774	5,700	79.0	59.7
	2021年度	19,489	16,427	10,962	5,464	84.2	64.0
正常債権(B)	2020年度	425,055					
	2021年度	427,104					
総与信残高(A)+(B)	2020年度	443,368					
	2021年度	446,594					

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権(以下、「破産更生債権等」という。)とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権等に該当しない債権です。  
3. 要管理債権とは、信用金庫法上の三月以上延滞債権に該当する貸出金と貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額です。  
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権等及び危険債権に該当しない貸出金です。  
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権等、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しない貸出金です。  
6. 正常債権(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権及び要管理債権以外の債権です。  
7. 担保・保証等による回収見込額(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
8. 貸倒引当金(d)は、開示債権額に対して引当計上した金額で、貸借対照表に記載されている金額とは異なります。  
9. 破産更生債権等、危険債権及び正常債権が対象となる債権は、貸借対照表の有価証券中の社債(その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質借借契約によるものに限る。)です。

## 証券業務

### 商品有価証券・有価証券の残高・平均残高

単位：百万円

	2020年度		2021年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
商品有価証券	-	-	-	-
有価証券	245,876	230,049	274,938	254,605
国債	8,384	6,571	14,420	12,230
地方債	97,396	94,262	100,613	97,149
短期社債	-	-	-	-
社債	86,420	82,336	89,638	83,578
株式	1,499	1,339	1,532	1,156
外国証券	32,357	26,022	50,175	41,445
その他の証券	19,819	19,516	18,557	19,045
合計	245,876	230,049	274,938	254,605

### 有価証券の種類別・残存期間別の残高

単位：百万円

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	2020年度	-	612	-	-	2,321	5,451
	2021年度	504	101	-	2,263	-	11,550	-	14,420
地方債	2020年度	2,319	35,054	27,844	7,571	19,952	4,653	-	97,396
	2021年度	13,959	38,328	12,370	13,932	11,213	10,809	-	100,613
短期社債	2020年度	-	-	-	-	-	-	-	-
	2021年度	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	2020年度	2,012	26,968	18,524	1,852	20,068	16,993	-	86,420
	2021年度	12,988	15,212	7,937	5,652	24,074	23,282	490	89,638
株式	2020年度	-	-	-	-	-	-	1,499	1,499
	2021年度	-	-	-	-	-	-	1,532	1,532
外国証券	2020年度	-	500	316	1,530	3,345	14,526	12,138	32,357
	2021年度	-	311	1,503	-	7,843	17,243	23,273	50,175
その他の証券	2020年度	14	835	7,066	7,046	2,394	103	2,357	19,819
	2021年度	7	3,302	7,419	1,977	196	-	5,655	18,557

### 預証率

単位：百万円、%

		2020年度	2021年度
		有価証券 (A)	245,876
預金 (B)	780,542	805,279	
預証率	(A/B)	31.50	34.14
	期中平均	29.87	31.94

## 有価証券の時価情報

### 1. 売買目的有価証券

該当するものではありません。

### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位：百万円

	種類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	450	469	19	600	617	17
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	450	469	19	600	617	17
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
	合計	450	469	19	600	617	17

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券です。  
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、下記「5. 市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しております。

### 4. その他有価証券で時価のあるもの

単位：百万円

	種類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	1,232	899	333	1,226	749	477
	債券	148,329	145,934	2,395	123,876	122,451	1,425
	国債	3,947	3,743	203	2,870	2,714	155
	地方債	83,074	81,756	1,317	75,714	74,958	755
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	61,307	60,433	874	45,292	44,778	514
	その他	37,725	36,126	1,598	21,666	20,408	1,258
	小計	187,287	182,959	4,327	146,770	143,608	3,161
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	167	191	△ 23	213	272	△ 58
	債券	43,421	43,872	△ 451	80,195	81,952	△ 1,756
	国債	4,436	4,497	△ 61	11,550	11,986	△ 436
	地方債	14,322	14,500	△ 178	24,899	25,552	△ 653
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	24,662	24,875	△ 212	43,746	44,413	△ 666
	その他	13,304	13,846	△ 541	45,675	47,542	△ 1,866
	小計	56,893	57,910	△ 1,016	126,085	129,767	△ 3,681
	合計	244,180	240,870	3,310	272,855	273,375	△ 520

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

単位：百万円

	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式		41		41
非上場株式		57		51
組合出資金		31		28
非上場不動産投資信託		1,115		1,361
合計		1,245		1,482

金銭の信託の時価情報

- 運用目的の金銭の信託  
該当するものはありません。
- 満期保有目的の金銭の信託  
該当するものはありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）  
該当するものはありません。

公共債窓口販売実績

単位：百万円

	2020年度	2021年度
販売実績	41	138

デリバティブ取引の状況

1. 金利関連取引

単位：百万円

	2020年度				2021年度			
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超	うち1年以内			うち1年超	うち1年以内		
金利スワップ 受取変動・支払固定	24	24	△0	△0	14	14	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
なお、金利スワップの特例処理が適用されているデリバティブ取引は本表には含めておりません。

2. 時価は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

該当するものはありません。

3. 株式・債券・商品・クレジットデリバティブ関連取引

該当するものはありません。

外国為替業務

外国為替取扱高

単位：千米ドル

	2020年度	2021年度
貿易取引	1,895	1,583
貿易外取引	7,731	9,905
外貨両替	114	81

外貨建資産残高

単位：千米ドル

	2020年度	2021年度
外貨建資産残高	2,296	755

自己資本の充実の状況

■ 自己資本比率の状況

自己資本比率は、金融機関の財務の健全性をみるうえで最も代表的かつ重要な指標です。2022年3月末の当金庫の自己資本比率は11.25%と、国内業務のみを行う金融機関に必要とされる基準の4%を大幅に上回っています。

■ 自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率

単位：百万円

項目	2020年度	2021年度
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	45,951	46,591
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,901	2,804
うち、利益剰余金の額	43,183	43,914
うち、外部流出予定額（△）	115	111
うち、上記以外に該当するものの額	△18	△15
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,016	1,007
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,016	1,007
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	491	326
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 47,459	47,925
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	287	241
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	287	241
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	281	304
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 569	546
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 46,890	47,378
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	383,645	403,030
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,214	2,201
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	3,639	3,626
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	17,864	17,943
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 401,510	420,974
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	11.67%	11.25%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。  
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## ■自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	383,645	15,345	403,030	16,121
I. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	369,109	14,764	379,410	15,176
①ソブリン向け	999	39	1,389	55
②金融機関等向け	32,612	1,304	28,193	1,127
③法人等向け	88,335	3,533	88,583	3,543
④中小企業等向け及び個人向け	124,959	4,998	132,010	5,280
⑤抵当権付住宅ローン	3,602	144	3,615	144
⑥不動産取得等事業者向け	80,478	3,219	80,650	3,226
⑦3月以上延滞等	315	12	358	14
⑧信用保証協会等による保証付	1,340	53	1,266	50
⑨出資等	1,196	47	1,120	44
⑩その他	35,267	1,410	42,220	1,688
II. 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
III. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	12,322	492	21,418	856
ルック・スルー方式	12,322	492	21,418	856
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
IV. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,639	145	3,626	145
V. 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
VI. CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	0	0
VII. 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	17,864	714	17,943	717
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	401,510	16,060	420,974	16,838

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%  
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
4. 当金庫は、基本的な手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
- $$\frac{\text{オペレーショナル・リスク (基本的な手法) の算定方法}}{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\% \div 8\%}$$
  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っています。また、当金庫は、各エクスポージャーが分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えています。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

### 〔用語の説明〕

#### 自己資本比率

自己資本額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額）で除して得た額です。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされています。

#### 自己資本

出資金・利益準備金・特別積立金・一般貸倒引当金等で構成されています。

#### リスク・アセット

リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）をリスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額のことです。

#### リスク・ウェイト

資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことであり、当金庫は自己資本の算出に当たってはあらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法を採用しています。

#### オペレーショナル・リスク

事務事故、システム障害、不正行為、災害、風評等で損失が生じるリスクのことです。

## ■信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

### 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

単位：百万円

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引		3月以上延滞 エクスポージャー			
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度		
国	内	826,437	832,769	442,938	445,832	190,256	205,004	1	1	900	429
国	外	18,902	22,835	317	261	18,584	22,573	-	-	-	-
地域別合計		845,340	855,604	443,256	446,094	208,841	227,577	1	1	900	429
製造業		54,964	54,315	40,049	35,935	14,500	18,004	-	-	52	40
農業、林業		470	747	470	747	-	-	-	-	-	-
漁業		1,407	1,367	1,407	1,367	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取		160	158	160	158	-	-	-	-	-	-
建設業		30,612	30,527	30,001	29,816	600	700	-	-	6	39
電気・ガス・ 熱供給・水道業		7,056	9,234	133	117	6,800	8,994	-	-	-	-
情報通信業		1,814	2,102	654	700	899	1,199	-	-	-	-
運輸業、郵便業		27,409	27,859	24,498	24,336	2,800	3,450	-	-	56	55
卸売業、小売業		32,858	35,229	30,932	31,116	1,677	3,886	-	-	2	15
金融業、保険業		219,654	206,210	8,702	11,649	37,286	32,982	1	1	-	-
不動産業		81,931	81,516	79,597	78,682	2,299	2,799	-	-	8	8
物品質貸業		3,544	3,285	3,386	3,127	150	150	-	-	-	-
学術研究、専門・ 技術サービス業		2,275	2,338	2,275	2,338	-	-	-	-	-	-
宿泊業		1,583	1,106	1,583	1,106	-	-	-	-	482	-
飲食業		4,443	4,148	4,443	4,148	-	-	-	-	181	166
生活関連サービ ス業、娯楽業		8,260	8,105	8,259	8,105	-	-	-	-	0	0
教育、学習支援業		1,582	1,443	1,582	1,443	-	-	-	-	-	-
医療、福祉		12,905	9,760	12,905	9,760	-	-	-	-	16	-
その他のサービス		9,661	10,130	8,820	9,193	800	900	-	-	31	29
国・地方公共団体等		177,527	188,586	36,500	34,077	141,027	154,509	-	-	-	-
個人		146,536	157,840	146,536	157,840	-	-	-	-	60	72
その他		18,679	19,588	356	322	-	-	-	-	-	-
業種別合計		845,340	855,604	443,256	446,094	208,841	227,577	1	1	900	429
1年以下		152,535	179,528	49,388	44,378	4,301	27,440	-	-	-	-
1年超3年以下		152,790	122,142	24,594	23,844	62,196	53,297	0	0	-	-
3年超5年以下		79,113	53,848	32,144	31,179	45,934	21,586	-	-	-	-
5年超7年以下		39,851	59,715	28,858	38,137	10,840	21,510	-	-	-	-
7年超10年以下		123,301	110,578	79,470	71,082	43,829	38,494	1	1	-	-
10年超		273,213	304,495	227,474	236,247	41,739	65,248	-	-	-	-
期間の定めのないもの		24,534	25,295	1,326	1,223	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計		845,340	855,604	443,256	446,094	208,841	227,577	1	1	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。  
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。  
具体的には、現金、固定資産などが含まれます。  
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際のリスク・アセット額（算式の名分に相当）を求めるために使用する掛目のことです。当金庫は、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）のリスク・ウェイトの判定に使用する格付機関は、以下の4社です。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング(S&P)

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単位：百万円

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高		2020年度	2021年度
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度		
国内	5,357	5,746	388	△ 277	5,746	5,468		
国外	-	-	-	-	-	-		
地域別合計	5,357	5,746	388	△ 277	5,746	5,468		
製造業	1,701	1,538	△ 162	△ 312	1,538	1,225	8	64
農業・林業	29	31	1	△ 4	31	26	-	3
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	4
建設業	202	372	169	33	372	405	35	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	13	2	△ 10	1	2	4	-	-
運輸業・郵便業	163	124	△ 39	43	124	167	-	-
卸売業・小売業	1,308	1,392	84	111	1,392	1,503	27	7
金融業・保険業	43	40	△ 2	△ 0	40	39	-	-
不動産業	249	467	217	△ 187	467	279	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	9	11	1	△ 2	11	8	-	-
宿泊業	329	433	103	△ 424	433	8	0	4
飲食業	99	99	0	△ 9	99	90	8	34
生活関連サービス業・娯楽業	16	56	40	544	56	601	-	-
教育・学習支援業	1	0	△ 0	△ 0	0	-	-	-
医療・福祉	914	875	△ 38	△ 101	875	774	1	6
その他サービス	83	113	29	19	113	133	-	6
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	190	186	△ 3	11	186	197	7	3
合計	5,357	5,746	388	△ 277	5,746	5,468	89	135

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	209,248	-	221,902
10%	-	51,342	-	53,842
20%	3,599	163,673	4,705	141,995
35%	-	10,487	-	10,508
50%	23,977	627	34,585	144
75%	-	185,607	-	197,156
100%	4,350	183,055	2,850	175,489
150%	1,317	52	1,527	197
250%	-	7,999	-	10,699
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計		845,340		855,604

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジットデリバティブ	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,035	5,034	113,694	115,338	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫は、与信審査にあたり、担保又は保証に過度に依存することなく、資金使途、返済原資、財務内容及び経営者の経営手腕等、様々な観点から判断を行っておりますが、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合は、お客様への十分な説明を行い、ご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が取扱う担保には当金庫預金積金・有価証券・不動産等、また保証には人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証等がありますが、その手続きについては、当金庫が定める「担保評価基準書」及び「事務取扱要領」等により、適正な担保評価及び適切な事務取扱を行っています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いを行っています。

パーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、預金積金担保・上場株式等の適格金融資産担保、保証、未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様、その他保証会社等による保証は適格格付機関による格付により判定しています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、金利関連取引として金利スワップ取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っていません。その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しております。以上により、当該取引にかかる市場リスク及び信用リスクの双方について適切なリスク管理を行っています。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

単位：百万円

	2020年度	2021年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	-	-

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
I. 派生商品取引合計	1	1	1	1
①外国為替関連取引	-	-	-	-
②金利関連取引	1	1	1	1
③金関連取引	-	-	-	-
④株式関連取引	-	-	-	-
⑤貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
⑥その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
⑦クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
II. 長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	1	1	1	1

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

## ■証券化エクスポージャーに関する事項

証券化は、一般的に証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。購入にあたっては投資対象を一定の信用力を有するものに限定し、適正な運用・管理を行います。

1. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）  
該当するものはありません。
2. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）  
該当するものはありません。

## ■出資等エクスポージャーに関する事項

### 貸借対照表計上額及び時価等

単位：百万円

	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式会社等	1,400	1,400	1,439	1,439
非上場株式会社等	3,415	3,415	3,408	3,408
合 計	4,815	4,815	4,848	4,848

(注) 1. 「時価」は、当期末における市場価格等に基づいておりますが、「非上場株式会社等」は時価評価されておりません。  
2. 「非上場株式会社等」には、非上場株式のほか信金中央金庫出資金等が含まれます。

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	2020年度	2021年度
売却益	70	37
売却損	46	36
償却	0	-

### 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2020年度	2021年度
評価損益	309	418

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2020年度	2021年度
評価損益	-	-

## 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、信金中央金庫出資金等が該当します。そのうち、上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けています。当該取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」や「資金運用細則」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び、当金庫が定める「有価証券の会計処理要領」「金融商品の時価算定要領」等に従った、適正な処理を行っています。

## ■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位：百万円

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	35,181	49,818
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

## ■金利リスクに関する事項

### 【定性的な開示事項】

#### 1. リスク管理の方針及び手続きの概要

##### (1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債・オフバランス勘定のうち、市場金利に影響を受ける貸出金、有価証券、預金等が、金利変動に伴って損失の発生や利益の減少に繋がる可能性のことです。

金融機関は、一般的に、預金で調達した資金を貸出金等で運用し、その利鞘を収益としているため、市場金利の変動により経営に大きな影響を受ける可能性があります。

よって、金利と期間を有する資産・負債・オフバランス勘定については、銀行勘定の金利リスク量として、金利変動による経済価値や金利収益の減少額を計測し、管理しています。

計測対象としている資産、負債及びオフバランス勘定

貸出金、預け金、有価証券、買入金債権、金銭の信託、信金中央金庫出資金、  
預金積金（外貨預金・非居住者預金を除く）、借入金、金融派生商品（金利スワップ取引）

##### (2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫は、ALMIによって金利リスクを管理しており、毎月のALM委員会において協議された方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

##### (3) 金利リスク計測の頻度

有価証券の金利リスクは日次で、有価証券以外の金利リスクは月次（月末時点）で、金利リスク量を計測しています。

##### (4) ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

一部の貸出金については金利リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っております。

#### 2. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE（※1）及びΔNII（※2）並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

##### ※1 ΔEVE（Economic Value of Equity）

当金庫が保有する純資産の経済的価値（割引計算による現在価値）が、一定の金利ショックにより減少する額を指し、開示告示に定められた3種類の金利ショックシナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化）で計測します。

##### ※2 ΔNII（Net Interest Income）

当金庫の金利収益が、一定の金利ショックにより今後1年間（金利ショックの算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間）で減少する額を指し、開示告示に定められた2種類の金利ショックシナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト）で計測します。

##### (1) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

流動性預金については、形式的な満期が無く随時払い出しが可能であるものの、実質的には引き出されることなく長期間当金庫に滞留する側面があることや、市場金利の変動に完全には追従しない側面があることから、それらを満たす部分を「コア預金」として捉え、内部管理モデルを用いて残高や平均満期等を統計的に解析し、将来預金残高推移を保守的に推計した上で、実質的な満期を計測しています。推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等を適切に行っています。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
2.745年	10年

##### (2) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

住宅ローンの繰上返済や定期預金の中途解約等、金利更改に関し当初の予定とは異なるお客様の行動（これらを「行動オプション」といいます。）が想定されることから、その傾向を数値化して金利リスクの計測に反映しています。当金庫では、住宅ローンの期限前返済率を3%、定期預金の早期解約率を34%に設定し（いずれも当局が定める保守的な前提値）、その他の行動オプションは考慮していません。

##### (3) 複数の通貨の集計方法及びその前提

計測対象の通貨は日本円です。また、投資信託等のファンドを通じて間接的に保有しているとみなす米ドルやユーロ等の外国通貨も金利リスクの計測対象とし、簡便かつ保守的な方法で計測しています。  
なお、通貨別に算出した金利リスク量は正の値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。

(4) スプレッドに関する前提
預金、貸出金については商品の特性上、名目金利がマイナスとなることは考えにくいと、割引金利にマイナス金利は用いておらず（0%を下限に設定）、スプレッド及びその変動は考慮していません。
(5) 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
上記（1）のとおり、コア預金の算定に内部管理モデルを使用しています。
(6) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
前事業年度末の開示からの変動はありません。
(7) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
2022年3月末の $\Delta$ EVEは165億円となり、自己資本の額473億円に対する割合（重要性テスト）は34.957%と、バーゼル規制の基準値である20%は超過したものの、 $\Delta$ EVEに対する自己資本の額は、最低所要自己資本（自己資本比率4%相当の169億円）を除いて304億円あり、十分余裕はあると考えています。

3. 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

(1) 金利ショックに関する説明
当金庫では、内部管理上、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックは、過去の事例や景気シナリオに基づく金利変動としています。
(2) 金利リスク計測の前提及びその意味
当金庫では、内部管理上、VaR（分散共分散法、信頼区間99%、観測期間1年）を使用して、金利リスク量（金利変動による経済価値の低下額）を計測しております。保有期間については、預貸金等を240日、有価証券を120日としています。

【定量的な開示事項】

単位：百万円

IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\Delta$ EVE		$\Delta$ NII	
		2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末
1	上方パラレルシフト	14,539	16,562	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	38	56
3	スティープ化	9,972	12,945		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	14,539	16,562	38	56
		2021年3月末		2022年3月末	
8	自己資本の額	46,890		47,378	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、【定量的な開示事項】の項目に記載しております。

単位：百万円

参考：内部管理上使用している金利リスク量		
計測の対象	2021年3月末	2022年3月末
貸出金、預け金、預金等	971	1,282
有価証券（評価益控除前）	3,859	5,117

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関する事項は、本編18ページをご覧ください。

役職員の報酬体系

対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、「賞与」、及び在任期間中の職務執行の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で決議を得た後、支払っております。

なお、当金庫は、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

2. 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

単位：百万円

	支払総額
対象役員に対する報酬等	138

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。  
 2. 上記の内訳は、「基本報酬」115百万円、「賞与」4百万円、「退職慰労金」18百万円となっております。  
 なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。  
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

3. その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

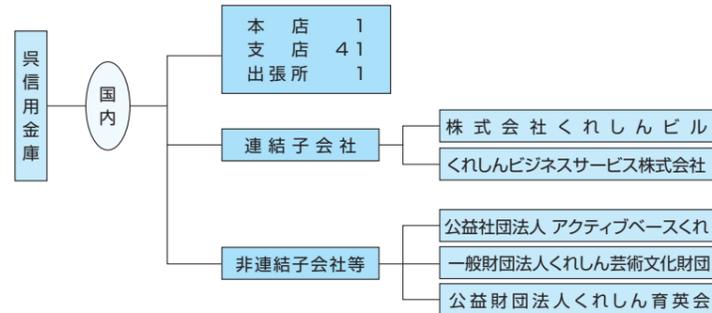
- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。  
 3. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等（期中の退任者、就任者を除く）の平均額としております。  
 4. 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 連結会計等

### 当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫グループは、当金庫、子会社2先、子法人等3先で構成され、信用金庫業務を中心に、金融サービスを提供しております。

### 当金庫グループ組織図 (2022年3月末現在)



### 当金庫の子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
株式会社くれしんビル	呉市本通2丁目2-15	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務	1948年5月25日	1,400万円	100.0%	—
くれしんビジネスサービス株式会社	呉市本通2丁目2-15	集配業務、ATM管理業務	1986年4月1日	1,000万円	100.0%	—
公益社団法人アクティブベースくれ	呉市本通2丁目2-15	助成金の交付事業	2010年4月1日	—	—	—
一般財団法人くれしん芸術文化財団	呉市本通2丁目2-15	地域の文化・芸術等の振興・支援に関する事業	2015年2月20日	—	—	—
公益財団法人くれしん育英会	呉市本通2丁目2-15	奨学金の給付事業	1980年2月1日	—	—	—

### 事業の概要

預金積金の期末残高は前期比247億22百万円増加して8,049億67百万円となり、貸出金の期末残高は前期比31億38百万円増加して4,446億2百万円となりました。また、純資産の期末残高は利益の積み上げにより利益剰余金が増加したものの、国内外の市場金利上昇に伴い保有有価証券の評価損益が評価損へ転じたことから前期比22億48百万円減少して493億12百万円となりました。

損益状況につきましては、有価証券利息配当金の増加等により、経常収益は前期比1億7百万円増加の103億10百万円となりました。一方、経常費用は経費の減少等により、前期比1億84百万円減少の89億37百万円となりました。その結果、経常利益は前期比2億91百万円増益の13億72百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同86百万円増益の8億78百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は、前期比0.42ポイント低下の11.37%となりました。

### 5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連結経常収益(千円)	11,036,930	10,550,193	10,104,660	10,203,024	10,310,149
連結経常利益(千円)	2,075,702	1,676,285	961,918	1,081,356	1,372,718
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,949,198	1,351,545	742,627	792,717	878,720
連結純資産額(百万円)	49,090	50,918	50,489	51,560	49,312
連結総資産額(百万円)	800,646	815,659	818,557	872,966	895,133
連結自己資本比率(%)	12.71	12.55	12.01	11.79	11.37

### 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

### 連結貸借対照表

単位：百万円

科目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)	科目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	175,596	164,824	預金積金	780,245	804,967
買入手形及びコールローン	114	40	借入金	36,222	35,807
買入金銭債権	187	148	その他負債	2,124	2,183
金銭の信託	0	—	賞与引当金	345	340
有価証券	245,835	274,897	退職給付に係る負債	925	956
貸出金	441,464	444,602	役員退職慰労引当金	95	101
外国為替	132	46	睡眠預金払戻損失引当金	132	127
その他資産	4,149	4,198	再評価に係る繰延税金負債	1,025	1,016
有形固定資産	10,899	10,673	債務保証	289	321
建物	3,070	2,882	負債の部合計	821,405	845,821
土地	6,825	6,753	(純資産の部)		
リース資産	257	286	出資金	2,901	2,804
建設仮勘定	59	48	利益剰余金	43,667	44,434
その他の有形固定資産	687	701	処分未済持分	△19	△16
無形固定資産	287	241	会員勘定合計	46,549	47,222
ソフトウェア	233	187	その他有価証券評価差額金	2,396	△520
その他の無形固定資産	54	53	土地再評価差額金	2,614	2,610
退職給付に係る資産	281	304	評価・換算差額等合計	5,011	2,089
繰延税金資産	490	1,309	純資産の部合計	51,560	49,312
債務保証見返	289	321	負債及び純資産の部合計	872,966	895,133
貸倒引当金	△6,762	△6,475			
資産の部合計	872,966	895,133			

### 連結損益計算書

単位：百万円

科目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経常収益	10,203	10,310
資金運用収益	8,488	8,635
貸出金利息	6,517	6,462
預け金利息	205	193
買入手形利息及びコールローン利息	0	0
有価証券利息配当金	1,681	1,895
その他の受入利息	83	83
役員取引等収益	1,300	1,259
その他業務収益	58	151
その他経常収益	355	264
償却債権取立益	124	54
その他の経常収益	231	209
経常費用	9,121	8,937
資金調達費用	307	250
預金利息	283	230
給付補填備金繰入額	2	2
借入金利息	15	12
その他の支払利息	5	4
役員取引等費用	1,250	1,305
その他業務費用	11	73
経常費用	6,986	6,807
その他経常費用	566	501
貸出金償却	89	135
貸倒引当金繰入額	378	324
その他の経常費用	98	41
経常利益	1,081	1,372
特別利益	0	269
固定資産処分益	—	0
その他の特別利益	0	269
特別損失	37	327
固定資産処分損失	7	100
減損損失	30	69
その他の特別損失	—	157
税金等調整前当期純利益	1,044	1,314
法人税、住民税及び事業税	312	350
法人税等調整額	△61	85
法人税等合計	251	436
当期純利益	792	878
親会社株主に帰属する当期純利益	792	878

### 連結剰余金計算書

単位：百万円

科目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	42,973	43,667
利益剰余金増加高	809	882
親会社株主に帰属する当期純利益	792	878
土地再評価差額金取崩額	17	3
利益剰余金減少高	115	115
配当金	115	115
利益剰余金期末残高	43,667	44,434

## 連結財務諸表に関する注記事項

### 連結貸借対照表注記事項

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式会社及び持分法非適用の関連法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております（特例処理の金利スワップを除く）。

4. 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

	建物	3年～50年
	その他	3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるものであります。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

7. 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にありませんが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の債務者などで、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,391百万円であります。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によるものであります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

	過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理（又は損益処理）
	数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理（又は損益処理）

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（2021年3月31日現在）	
年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2021年3月31日現在）	
	0.5576%

③ 補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であり、役員に対する退職給付債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当期償却に充てられる特別掛金107百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13. 一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。

14. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

15. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものであります。

16. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	6,475百万円
	貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。
	主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
	なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 1,309百万円  
繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産	1,309百万円
	繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

17. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額1百万円

有形固定資産の減価償却累計額	11,641百万円
有形固定資産の圧縮記帳額	1,189百万円
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は2,379百万円、危険債権額は15,982百万円であり、	

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権であります。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

21. 債権のうち、三年以上延滞債権額は該当ありません。  
なお、三年以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の

翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

22. 債権のうち、貸出条件緩和債権額は1,127百万円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三年以上延滞債権に該当しないものであります。

23. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三年以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は19,489百万円であり、

なお、20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,364百万円であり、

25. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
為替決済、借入金、公金取扱等の取引の担保として、有価証券46,581百万円及び預け金13,506百万円を差し入れております。  
26. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出しております。	

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△2,256百万円

27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は600百万円であり、

28. 出資一口当たりの純資産額884円41銭  
29. 金融商品の状況に関する事項  
(1) 金融商品に対する取組方針  
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。  
その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫グループでは、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理  
当金庫グループは、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、債権管理部により行われ、また、定期的に審査会、リスク管理委員会及び理事会を開催し、経営陣による審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しており

ます。

② 市場リスクの管理  
(i) 金利リスクの管理  
当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスク統括部においてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理  
当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用し、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引  
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要領に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報  
当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法（有価証券については保有期間120営業日、信賴区間99%、観測期間1年、その他については保有期間240営業日、信賴区間99%、観測期間1年）により算出しており、2022年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で6,399百万円です。  
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、「預金積金」のうち流動性預金については、形式的な満期は無く、随時引き出し可能であるものの、実質的には引き出されることなく長期間当金庫に滞留する側面があることから、その滞留分をコア預金として捉え、内部管理モデルを用いて残高や平均満期等を推計した上で、市場リスク量を計測しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価等の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項  
2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマースヤル・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預け金 (* 1)	164,824	164,811	△13
(2) 有価証券 (* 1)	273,455	273,473	17
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	600	617	17
その他有価証券	272,855	272,855	—
(3) 貸出金 (* 1)	444,602		
貸倒引当金 (* 2)	△6,332		
	438,270	446,575	8,305
<b>金融資産計</b>	<b>876,550</b>	<b>884,860</b>	<b>8,309</b>
(1) 預金積金 (* 1)	804,967	805,150	182
(2) 借入金 (* 1)	35,807	35,956	148
<b>金融負債計</b>	<b>840,775</b>	<b>841,107</b>	<b>331</b>
デリバティブ取引 (* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(* 4)	—	(9)	(9)
デリバティブ取引計	(0)	(9)	(9)

- (※ 1) 現金及び預け金、私募債、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- (※ 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※ 3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用している金利スワップを一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。
- (※ 4) ヘッジ対象である貸出金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、特例処理を適用しております。なお、これらのヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 令和2年9月29日)を適用しております。

(注 1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。なお、仕組預け金は、取引金融機関から提示された価額によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JSプライス又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債(満期保有目的)は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私募債(満期保有目的)に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 業況が著しく低調な先で、将来のキャッシュ・フローの見積りが困難な債権については取得価額
- ② ①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元金合計額を市場金利で割り引いた価額
- なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 31. から 34. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権・実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現

在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約等)であり、取引先金融機関から提示された価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注 2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (* 1)	51
非上場不動産投資信託	1,361
組合出資金 (* 2)	28
信金中央金庫出資金 (* 1)	3,309
<b>合計</b>	<b>4,751</b>

(※ 1) 非上場株式、信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(※ 2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預け金(* 1)	114,824	46,000	1,000	3,000
有価証券	27,460	86,487	67,153	62,885
満期保有目的の債券	50	550	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの貸出金(* 2)	27,410	85,937	67,153	62,885
<b>合計</b>	<b>210,376</b>	<b>256,117</b>	<b>172,934</b>	<b>196,004</b>

- (※ 1) 現金及び預け金のうち、現金は「1年以内」に含めております。
- (※ 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注 4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	778,893	25,953	11	109
借入金	34,150	489	903	264
<b>合計</b>	<b>813,044</b>	<b>26,442</b>	<b>914</b>	<b>374</b>

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、34. まで同様であります。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	600	617	17
	その他	—	—	—
	小計	600	617	17

時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
<b>合計</b>		<b>600</b>	<b>617</b>	<b>17</b>

その他有価証券

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,226	749	477
	債券	123,876	122,451	1,425
	国債	2,870	2,714	155
	地方債	75,714	74,958	755
	短期社債	—	—	—
	社債	45,292	44,778	514
	その他	21,666	20,408	1,258
	小計	146,770	143,608	3,161
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	213	272	△58
	債券	80,195	81,952	△1,756
	国債	11,550	11,986	△436
	地方債	24,899	25,552	△653
	短期社債	—	—	—
	社債	43,746	44,413	△666
	その他	45,675	47,542	△1,866
	小計	126,085	129,767	△3,681
<b>合計</b>		<b>272,855</b>	<b>273,375</b>	<b>△520</b>

32. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

33. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	303	37	36
債券	21,439	31	27
国債	4,030	11	—
地方債	4,975	—	24
短期社債	—	—	—
社債	12,433	19	3
その他	1,771	17	39
<b>合計</b>	<b>23,515</b>	<b>86</b>	<b>102</b>

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

なお、当連結会計年度に減損処理を行った有価証券はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。

35. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

36. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

37. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、51,847百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが26,273百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,900百万円
年金資産(時価)	1,314
未積立退職給付債務	△585
未認識数理計算上の差異	△65
連結貸借対照表計上額の純額	△651
退職給付に係る資産	304
退職給付に係る負債	△956

40. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	—百万円
顧客との契約から生じた債権	6百万円
契約負債	20百万円

41. 会計方針の変更

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税込方式へ変更しております。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過措置に従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税相当額を控除していません。また、計算書類に与える影響額については軽微であります。

42. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ表示してあります。

連結損益計算書注記事項

- 注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額15円70銭
3. 「その他の経常費用」には、貸入金償却135,059千円を含んでおります。
4. 「収益認識に関する会計基準」に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示していません。当連結会計期間の顧客から生じる収益は、1,407,115千円です。
5. 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
6. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
呉市内	営業用店舗1カ所 遊休資産2カ所	土地 建物	2,910 3,313
		その他の有形固定資産	47,570
呉市外	営業用店舗2カ所 遊休資産1カ所	土地 建物	5,849 9,862
		その他の有形固定資産	308
<b>合計</b>			<b>69,814</b>

営業用店舗については、営業店(本店営業部、各支店(出張所含む))毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記のうち営業用店舗については、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ3カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額、当該減少額は21,934千円です。また、遊休資産のうち、2カ所については、過年度の店舗廃止等に伴い遊休資産とした際に回収可能価額まで減損処理を行っておりますが、その後の路線価額や公示価額の下落により、1カ所については、店舗内店舗への移行により、合計で47,879千円を減額してあります。これらの減少額の合計である69,814千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成26年5月1日改正)等に基づき算定しております。

## 自己資本の充実の状況（連結）

### ■ 連結の範囲に関する次に掲げる事項

- 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点  
相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
連結グループに属する連結子会社の名称及び主要な業務の内容は次の通りです。

名 称	主要な業務の内容
株式会社くれしんビル	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務
くれしんビジネスサービス株式会社	集配業務、ATM管理業務

- 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容  
該当するものはありません。
- 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
該当するものはありません。
- 信用金庫法（昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。）第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
該当するものはありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要  
該当するものはありません。

### ■ 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当するものはありません。

### ■ 自己資本の構成に関する事項

#### 連結自己資本比率

単位：百万円

項 目	2020年度	2021年度
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	46,434	47,110
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,901	2,804
うち、利益剰余金の額	43,667	44,434
うち、外部流出予定額（△）	115	111
うち、上記以外に該当するものの額	△ 19	△ 16
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,016	1,007
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,016	1,007
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	491	326
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 47,942	48,444
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	287	241
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	287	241
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	281	304

自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 569	546
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 47,372	47,897
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	383,998	403,403
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,214	2,201
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	3,639	3,626
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	17,763	17,842
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 401,762	421,245
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	11.79%	11.37%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。  
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

### ■ 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	383,998	15,359	403,403	16,136
Ⅰ. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	369,462	14,778	379,782	15,191
① ソブリン向け	999	39	1,389	55
② 金融機関等向け	32,612	1,304	28,193	1,127
③ 法人等向け	87,453	3,498	87,788	3,511
④ 中小企業等向け及び個人向け	124,959	4,998	132,010	5,280
⑤ 抵当権付住宅ローン	3,602	144	3,615	144
⑥ 不動産取得等事業者向け	80,478	3,219	80,650	3,226
⑦ 3月以上延滞等	315	12	358	14
⑧ 信用保証協会等による保証付	1,340	53	1,266	50
⑨ 出資等	1,155	46	1,079	43
⑩ その他	36,543	1,461	43,429	1,737
Ⅱ. 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
Ⅲ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	12,322	492	21,418	856
ルック・スルー方式	12,322	492	21,418	856
マンドレート方式	-	-	-	-
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）	-	-	-	-
Ⅳ. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,639	145	3,626	145
Ⅴ. 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
Ⅵ. CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	0	0
Ⅶ. 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	17,763	710	17,842	713
ハ. 連結総所要自己資本額（イ+ロ）	401,762	16,070	421,245	16,849

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%  
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のこと。  
3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\% \div 8\%} \div \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

5. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

## 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別） 単位：百万円

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	2020年度		2021年度		2020年度		2021年度		2020年度		2021年度	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度		
国内	826,791	833,141	442,056	445,036	190,256	205,004	1	1	900	429		
国外	18,902	22,835	317	261	18,584	22,573	-	-	-	-		
地域別合計	845,693	855,976	442,374	445,298	208,841	227,577	1	1	900	429		
製造業	54,964	54,315	40,049	35,935	14,500	18,004	-	-	52	40		
農業、林業	470	747	470	747	-	-	-	-	-	-		
漁業	1,407	1,367	1,407	1,367	-	-	-	-	-	-		
鉱業、採石業、 砂利採取業	160	158	160	158	-	-	-	-	-	-		
建設	30,612	30,527	30,001	29,816	600	700	-	-	6	39		
電気・ガス 熱供給・水道業	7,056	9,234	133	117	6,800	8,994	-	-	-	-		
情報通信業	1,814	2,102	654	700	899	1,199	-	-	-	-		
運輸業、郵便業	27,409	27,859	24,498	24,336	2,800	3,450	-	-	56	55		
卸売業、小売業	32,858	35,229	30,932	31,116	1,677	3,886	-	-	2	15		
金融業、保険業	219,654	206,210	8,702	11,649	37,286	32,982	1	1	-	-		
不動産業	81,018	80,689	78,715	77,886	2,299	2,799	-	-	8	8		
物品賃貸業	3,544	3,285	3,386	3,127	150	150	-	-	-	-		
学術研究、専門・ 技術サービス業	2,275	2,338	2,275	2,338	-	-	-	-	-	-		
宿泊業	1,583	1,106	1,583	1,106	-	-	-	-	482	-		
飲食業	4,443	4,148	4,443	4,148	-	-	-	-	181	166		
生活関連サービス業、 娯楽業	8,260	8,105	8,259	8,105	-	-	-	-	0	0		
教育、学習支援業	1,582	1,443	1,582	1,443	-	-	-	-	-	-		
医療、福祉	12,905	9,760	12,905	9,760	-	-	-	-	16	-		
その他のサービス	9,651	10,120	8,820	9,193	800	900	-	-	31	29		
国・地方公共団体等	177,527	188,586	36,500	34,077	141,027	154,509	-	-	-	-		
個人	146,536	157,840	146,536	157,840	-	-	-	-	60	72		
その他	19,955	20,797	356	322	-	-	-	-	-	-		
業種別合計	845,693	855,976	442,374	445,298	208,841	227,577	1	1	900	429		
1年以下	152,535	179,528	49,388	44,378	4,301	27,440	-	-	-	-		
1年超3年以下	152,790	122,142	24,594	23,844	62,196	53,297	0	0	-	-		
3年超5年以下	79,113	53,848	32,144	31,179	45,934	21,586	-	-	-	-		
5年超7年以下	39,851	59,715	28,858	38,137	10,840	21,510	-	-	-	-		
7年超10年以下	122,471	109,833	78,640	70,337	43,829	38,494	1	1	-	-		
10年超	273,161	304,445	227,421	236,196	41,739	65,248	-	-	-	-		
期間の定め のないもの	25,770	26,463	1,326	1,223	-	-	-	-	-	-		
残存期間別合計	845,693	855,976	442,374	445,298	208,841	227,577	1	1	-	-		

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。  
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。  
具体的には、現金、固定資産などが含まれます。  
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額 単位：百万円

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年度	1,134	1,016	-	1,134
	2021年度	1,016	1,007	-	1,007
個別貸倒引当金	2020年度	5,357	5,746	107	5,250
	2021年度	5,746	5,468	611	5,134
合計	2020年度	6,491	6,762	107	6,384
	2021年度	6,762	6,475	611	6,150

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等  
単体（呉信用金庫）と同様です。17ページをご覧ください。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	209,248	-	221,902
10%	-	51,342	-	53,842
20%	3,599	163,673	4,705	141,995
35%	-	10,487	-	10,508
50%	23,977	627	34,585	144
75%	-	185,607	-	197,156
100%	4,350	183,408	2,850	175,861
150%	1,317	52	1,527	197
250%	-	7,999	-	10,699
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	845,693	-	855,976	-

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項  
連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
2. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー  
単体（呉信用金庫）と同様です。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項  
連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い  
単体（呉信用金庫）と同様です。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項  
連結子会社では証券化エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い  
単体（呉信用金庫）と同様です。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項  
連結子会社では出資等エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い  
単体（呉信用金庫）と同様です。  
ただし、子会社株式（41百万円）が相殺されています。

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体（呉信用金庫）と同様です。19ページをご覧ください。

## 金利リスクに関する事項

### 【定性的な開示事項】

#### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理の方針及び手続については、単体と同様に行っています。

#### 2. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの計測方法等については、単体と同様に行っています。

### 【定量的な開示事項】

単位：百万円

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末
1	上方パラレルシフト	14,539	16,562	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	38	56
3	ステーパー化	9,973	12,945		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	14,539	16,562	38	56
		2021年3月末		2022年3月末	
8	自己資本の額	47,372		47,897	

（注）金利リスクの算定手法の概要等は、【定性的な開示事項】の項目に記載しております。

単位：百万円

参考：内部管理上使用している金利リスク量		
計測の対象	2021年3月末	2022年3月末
貸出金、預け金、預金等	971	1,282
有価証券（評価益控除前）	3,859	5,117

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要事項

当金庫グループでは「子会社管理規程」を制定し、連結子会社を含めた管理体制を整備しています。連結子会社の業務運営状況、リスク管理方針及びその運営状況等については、定期的に当金庫の代表理事に報告されています。

### 2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫グループは基礎的手法を採用しております。

## 不良債権の状況

### 信用金庫法（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

単位：百万円、%

	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2020年度 1,746	1,746	940	805	100.0	100.0
	2021年度 2,379	2,379	1,105	1,274	100.0	100.0
危険債権	2020年度 15,162	12,425	7,544	4,880	81.9	64.0
	2021年度 15,982	13,751	9,634	4,116	86.0	64.8
要管理債権	2020年度 1,404	303	289	14	21.5	1.2
	2021年度 1,127	296	222	73	26.2	8.1
三ヶ月以上延滞債権	2020年度 -	-	-	-	-	-
	2021年度 -	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	2020年度 1,404	303	289	14	21.5	1.2
	2021年度 1,127	296	222	73	26.2	8.1
小計(A)	2020年度 18,313	14,474	8,774	5,700	79.0	59.7
	2021年度 19,489	16,427	10,962	5,464	84.2	64.0
正常債権(B)	2020年度 424,173					
	2021年度 426,308					
総与信残高(A) + (B)	2020年度 442,486					
	2021年度 445,798					

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権（以下、「破産更生債権等」という。）とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権等に該当しない債権です。  
 3. 要管理債権とは、信用金庫法上の三ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金と貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額です。  
 4. 三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金で、破産更生債権等及び危険債権に該当しない貸出金です。  
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権等、危険債権及び三ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。  
 6. 正常債権（B）とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権及び要管理債権以外の債権です。  
 7. 担保・保証等による回収見込額（c）は、自己査定に基づいて計算した担保の見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 8. 貸倒引当金（d）は、開示債権額に対して引当計上した金額で、貸倒対照表に記載されている金額とは異なります。  
 9. 破産更生債権等、危険債権及び正常債権が対象となる債権は、貸倒対照表の有価証券中の社債（その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

## 信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧

単体ベースの項目 (信用金庫法施行規則第132条)	本編	資料編	本編	資料編
1. 金庫の概況及び組織に関する事項				
(1)事業の組織	38			14~21
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	39			
(3)会計監査人の氏名又は名称	39			
(4)事務所の名称及び所在地	29~30			
2. 金庫の主要な事業の内容	31~37			12~13
3. 金庫の主要な事業に関する事項				13
(1)直近の事業年度における事業の概況	15~16			13
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	7			10
①経常収益				10
②経常利益				2
③当期純利益				22
④出資総額及び出資総口数				
⑤純資産額				
⑥総資産額				
⑦預金積金残高				
⑧貸出金残高				
⑨有価証券残高				
⑩単体自己資本比率				
⑪出資に対する配当金				
⑫職員数				
(3)直近の2事業年度における事業の状況				
①主要な業務の状況を示す指標				
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く）	7			
イ. 資金運用収支、役員取引等収支、及びその他業務収支	7			
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	7~8			
エ. 受取利息及び支払利息の増減	8			
オ. 総資産経常利益率	7			
カ. 総資産当期純利益率	7			
②預金に関する指標				
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	8			
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金、及びその他の区分ごとの定期預金の残高	8			
③貸出金等に関する指標				
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	9			
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	9			
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	9			
エ. 使途別の貸出金残高	9			
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	9			
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	10			
④有価証券に関する指標				
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	11			
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	11			
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	11			
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	11			
4. 金庫の事業の運営に関する事項	17~20			
(1)リスク管理の体制	21~22			
(2)法令遵守の体制	5~9			
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況				
(4)金融ADR制度への対応	22			
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況				
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	1~6			
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	10			
①破綻先債権に該当する貸出金				
②延滞債権に該当する貸出金				
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金				
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金				
(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項				
(4)金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益の額及び資産の額として算出したもの（事業の種類別セグメント情報）				
金融再生法に基づく開示項目				
金融再生法開示債権額及び同債権に対する保全状況				10
任意開示項目				
1. 経営者保証に関するガイドラインの活用状況				8
2. SDGsへの取組み				10
3. 地域貢献への取組み				11~14
4. お客さま本位の業務運営 (フィデューシャリー・デューティー)について				23~26
5. 総代会について				27~28



当金庫オリジナル  
キャラクター「れもネコ」

おかげさまでくれしんは  
2025年9月に100周年を迎えます



笑顔と笑顔のおつきあい

呉信用金庫

〒737-8686 呉市本通2丁目2番15号 電話 (0823) 24-1181  
くれしんホームページURL <https://www.kure-shinkin.jp/>

2022年7月作成